

# 第2期 上川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

～大雪山の自然と豊かな恵みを活かす～

誰もがいきいきと心豊かに暮らせる おもてなしのまち 上川

令和2年（2020年）3月

北海道上川町

## <目 次>

第1章 基本的な考え方	
1 策定の趣旨	1
2 総合戦略の位置づけ	1
3 対象期間	1
第2章 人口ビジョン（改訂）	
1 上川町の現状と特徴	2
① 地域資源	2
(1) 自然	2
(2) 温泉	2
(3) 食	2
(4) 花・ガーデン	3
(5) 雪・氷	3
(6) 再生可能エネルギー	4
② 上川町の交通	4
③ 上川町の産業	6
(1) 概況	6
(2) 農業	9
(3) 観光	10
2 人口動向分析と展望	12
① 現在までの人口動向	12
(1) 人口と世帯数の推移	12
(2) 年齢区分別人口の推移	14
(3) 年齢構成ピラミッド	15
(4) 平均寿命	15
(5) 人口動態の推移（社会増減・自然増減）	16
(6) 転出・転入年齢人口	17
(7) 純移動率・純移動数推移 5歳階級別	18
(8) 若者の産業別就業者数（従業地別）	21
(9) 転出・転入先	22
(10) 通勤・通学	22
(11) 合計特殊出生率	23
(12) 未婚率・離婚率	24
(13) 子供のいる世帯・母子家庭比率	25
② 将来人口推計	27
(1) 上川町の将来人口推計	27
(2) 上川町の将来人口推計（3区分別）	28

③ 目指すべき人口の展望	31
(1) 目指すべき将来人口	31
(2) 将来人口を達成するために必要な条件	31
(3) 推計結果	32
(4) 上川町の将来人口動向	33

### 第3章 総合戦略

1 基本目標	34
① 新たな基本目標	34
② 政策5原則	35
2 施策の方向と重点施策	36
① まちの産業を担う安定した雇用を創出し、支えるひをつくる	36
(1) 目標	36
(2) 現状と課題	36
(3) 施策の方向	36
(4) 重点施策	37
② まちの資源や特性をいかし、新しいひの流れをつくる	39
(1) 目標	39
(2) 現状と課題	39
(3) 施策の方向	39
(4) 重点施策	40
③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できるまちをつくる	42
(1) 目標	42
(2) 現状と課題	42
(3) 施策の方向	42
(4) 重点施策	43
④ ひとが集い、安全で安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	44
(1) 目標	44
(2) 現状と課題	44
(3) 施策の方向	44
(4) 重点施策	45
3 PDCAサイクルの確立	48
4 未来のかみかわ	49

### 資料

1 将来人口推計【5歳階級別】（国立社会保障・人口問題研究所の推計）・（独自推計）	50
2 第1期 重要業績評価指標（KPI）の現状【目標値（令和元年度）と直近の実績】	51
3 世代別課題と施策（生涯を通じた切れ目のない施策体系図）	54
4 用語解説	57

# 第1章 基本的な考え方

## 1 策定の趣旨

わが国は、人口減少が地域経済の縮小をもたらし、さまざまな基盤の維持を困難にする可能性があるとして、「地方創生」をうたい、持続可能なまちづくりを目指すよう、全国の地方自治体において、国の総合戦略の趣旨を踏まえた地方版総合戦略の策定を求めました。これを受けて本町においても、2015年（平成27年）10月に「上川町人口ビジョン」及び「第1期上川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、活力ある産業の維持・発展、人口減少や少子超高齢社会への対応を図っているところです。

現状は、全国的な出生数の減少が続いていることから、将来の人口減少と少子高齢化は依然として深刻な状況であり、また、人口は東京圏への一極集中の傾向が続き、歯止めがかかる状況ではありません。

これらの課題に対応するため、現在「第10次上川町総合計画」（2018年度～2027年度）を最上位計画として、各事業に取り組んでいるところですが、地域資源である大雪山の豊かな自然や層雲峡・旭ヶ丘といった観光資源、農畜産物をはじめとする上川町ならではの地域特性を踏まえ雇用の創造や地域活性化に繋げるための指針となる、「第2期上川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定や「上川町人口ビジョン」の改定により、引き続き将来にわたって持続可能な地域を目指して地域創生に向け取り組み、町民、企業や関係団体等と目指すべき方向及び目標を共有し、暮らしやすいまち、住み続けたいまちづくりの推進に取り組みます。

## 2 総合戦略の位置づけ

「第2期上川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、国や北海道の人口ビジョン・総合戦略を勘案しながら、人口の現状と将来の展望を提示する「上川町人口ビジョン」を踏まえて、住民団体及び「産・官・学・金・労・言」\*が連携して基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた内容となっています。

また、2018年3月（平成29年度）に策定された「第10次上川町総合計画」との整合性を図り、活力ある産業の維持・発展、少子高齢化や人口減少に対応するため策定するものです。

## 3 対象期間

「第2期上川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の対象期間は、令和2年度（2020年度）から令和9年度（2027年度）までの8年間とします。

対象期間の最終年を「第10次上川町総合計画」の最終年である令和9年度（2027年度）と合わせて事業を推進します。

目標・重要業績評価指標（KPI）\*を令和6年度（2024年度）【5年目】、令和9年度（2027年度）【最終年】の2段階設定とします。

※参考 国 令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）までの5年間

## 第2章 人口ビジョン（改訂）

### 1 上川町の現状と特徴

#### ① 地域資源

本町は大雪山国立公園の優れた自然に恵まれ、道内においても独自性のある地域資源を多数有しております。

#### （1）自然

本町は、北海道のほぼ中心部に広がる日本最大の山岳公園『大雪山国立公園』の北方部に位置します。その自然の雄大さと生態系の多様さにおいて自然の宝庫といわれており、登山客にも人気です。

本町の面積は1049.47km<sup>2</sup>を有し、そのうち森林が全体の85%（森林のうち国有林82%、道有林13%、町有林2%、私有林3%）を占めています。

また、石狩川の源流部に位置し、大雪山系から湧き出でる清流は、ミネラルウォーター（ゆきのみず）として販売されており、農畜産業にも活用されています。

また、層雲峡の柱状節理の断崖は、流星・銀河の滝など数々の滝をつくり、大函・小函の溪谷の優れた自然景観を要しており、秋の紅葉時には、銀泉台（赤岳）や高原温泉にシャトルバスが運行するなど多くの人で賑わっています。

#### （2）温泉

本町は層雲峡温泉、愛山溪温泉、高原温泉の3地域の温泉地を有し、中でも層雲峡の溪谷の底に位置する層雲峡温泉は北海道有数の規模を誇る温泉街を形成しています。14軒のホテル、旅館、民宿、ペンション、ホステル、1軒の共同浴場があります。層雲峡温泉街の中心部はカナダの山岳リゾートを模した「キャニオンモール」として整備され欧米風な雰囲気醸成しています。また、層雲峡・黒岳ロープウェイ（黒岳スキー場）に程近く、大雪山系へアクセスする拠点となっています。

#### （3）食

大雪山麓の肥沃な大地と、大雪山連峰の清流を活かした食資源が豊富です。また、食資源を活用し、以下に示すような商品づくりやブランド化に取り組んでいます。

##### ①大雪高原牛

町内で飼育された素牛（ホルスタイン種）を導入し生後から出荷まで管理できる町内飼育体制を整えています。また、自家無農薬有機牧草などの飼料を使用しています。

##### ②溪谷・味豚

町内産もち米を飼料とし、溪谷の清流で育てられたブランド豚です。町内の飲食店や商工会などで「上川町溪谷味豚の会」を結成し、3月10日を味豚の日としてキャンペーンを展開しています。ハンバーグ等の加工品も販売されています。

### ③ニジマス・ヤマメ等

大雪山の清らかな湧水を利用してニジマス・ヤマメ・オショロコマ・イトウなどを養殖し、町内外に販売を行っています。現在は、道内及び本州への活魚販売やニジマスの刺身用フィレ、銀河サーモンかさね漬（漬物）の販売等を実施する事業者もあり、今後も6次産業化\*の進展が期待されます。また、レジャーとしての釣り堀も人気の一つとなっています。

### ④大雪そば

町内産のそばは、「大雪そば」ブランドとして、JA上川中央を通じて出荷されています。

2019年11月に上川町産のそばを活用したソバ屋が開店し、地元産そばが町内で味わうことができます。

### ⑤大雪高原野菜

朝夕の寒暖差が大きい町特有の気候を活かした高原野菜を栽培しています。中でも大根は全道トップクラスの作付けとなっています。高原で育てているため害虫被害が少なく高級料理店などで引き合いがあります。JA上川中央を通じて全国に販売されていますが、今後地産地消\*の取り組みが期待されます。

### ⑥上川ラーメン

大雪山から湧き出る水を用いて「麺を打ちスープを作る」ということにこだわり、「日本一ラーメンの美味しい町」としてPRをし、30年以上地元の名物として愛されています。

### ⑦日本酒

2017年5月、北海道12番目の酒蔵として上川大雪酒造（株）「緑丘蔵」が誕生しました。大雪山系の湧水を源流とする仕込み水と北海道産の酒造好適米を使用して全量純米酒の酒造りをしています。地元限定酒「神川」は、町外から買い求められる人気のお酒です。

### ⑧新たな特産品

地元農産物を活用した「大豆コーヒー」や「赤ビーツのヨーグルトムース」が新たな特産品に、また地域おこし協力隊\*による自家焙煎コーヒーの販売が行われているほか、今後もフード、スイーツの開発が期待されます。

## （4）花・ガーデン

大雪山系を望む丘陵に広がる森の中に創られた大雪森のガーデンは、自然の木々をいかしながら700品種を超える草花が咲き誇ります。2009年より展開している「北海道ガーデン街道」の8つのガーデンのうちの1つとして数えられております。

また住民による町内環境美化活動も活発で、「花いっぱい会」や「層雲峡温泉花ものがたり実行委員会」等による、沿道の花壇づくりを実施しています。

## （5）雪・氷

### ①スキー場

町内には大雪山層雲峡黒岳スキー場と町営中山スキー場を有しています。観光客が多く訪れる黒岳スキー場は、層雲峡温泉の上に鋭いピークをかざす黒岳（海拔1,984m）の北東斜面に展開する北海道を代表する山岳スキー場で、大雪山の大景観と良質の雪で定評があり、本州の3,000m級と同等であると言われます。シーズンは11月から12月にかけての初冬と3月から5月の春先に来客が集中し、スキーヤーの基地となる層雲峡温泉では、豪華なアフタースキーを楽しむことができます。

\*用語解説は、「\*」は、P57～60を参照。

## ②層雲峡氷瀑まつり

層雲峡で冬季に行われる一大イベントとして、1976年(昭和51年)から始まり2020年で45回を迎え、毎年1月下旬から3月中まで開催しています。自然を最大限に生かして造られた氷像や建造物、オブジェ、ステージなどが一挙に集まり、昼は青々と輝く氷の世界、夜には七色の光でライトアップされ、ファンタジーな世界を体験することができます。

## ③アイスパビリオン

アイスパビリオンは、年中極寒の体験を楽しめる施設としては世界初で最大級のスケールで、なかでも、アイスホールは通年マイナス20℃に保たれ、氷柱群は、氷壁600㎡、氷量1,000tのスケールを誇ります。また、マイナス41℃の極寒体験コーナーやダイヤモンドダストなどの体験型観光が楽しめます。

## (6) 再生可能エネルギー\*

本町は、良質な地熱エネルギーとして確認されている白水沢地区や層雲峡温泉など3地域の温泉地区、山間の川による小水力や森林活用の木質バイオマスチップと再生エネルギーの可能性を秘める地域であります。

今後は、再生可能エネルギーの調査研究を進めるとともに、地域の振興・活性化に向けた取り組みを進めていきます。

## ② 上川町の交通

本町は国道39号、273号、333号が町内を縦貫し、道央・道北・道東と結ばれています。また2006年に国道450号(旭川紋別自動車道)の愛山上川IC - 上川天幕出入口間開通に伴い、上川層雲峡ICを供用開始、2010年には上川層雲峡IC - 浮島IC間が接続されました。公共交通機関としてはJR・バスが接続しています。

尚、町内市街地では2019年10月から住民の生活交通手段として、コミュニティバス「かみくる」号が東ルート・西ルートの巡回コース5便を運行しています。

本町は旭川商圏\*に属していますが、車を利用する場合、旭川市街地まで約1時間を要し、特に積雪期の運転は、高齢者等にとって大変危険なものとなります。今後高齢化の進展とともに、車利用から公共交通機関の利用にシフトしていくことが考えられますが、JR、バスはそれぞれ運行間隔が平均1時間以上あり、通院等のための町外への転出者増加が懸念されます。

※平成22年「北海道商業実態調査」(北海道)

### (1) JR

札幌～網走間を結ぶ特急(オホーツク)が1日2往復、また、旭川～網走間を結ぶ特急(大雪)が1日2往復、旭川～北見を結ぶ特別快速(きたみ)は1日1往復運行しています。旭川行きの普通列車は1日8往復運行しています。

所要時間：札幌駅から上川駅…約2時間20分(特急)

旭川駅から上川駅…約40分(特急)、約1時間10分(普通)

網走駅から上川駅…約3時間10分(特急)

\*用語解説は、「\*」は、P57～60を参照。

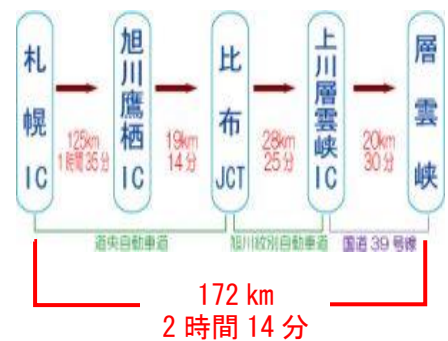
## (2) バス

- ①上川～大雪高原旭ヶ丘（シャトルバス 6月～9月運行）  
上川駅～大雪森のガーデンを1日4往復運行しています。  
所要時間：上川駅前～大雪森のガーデン…約20分
- ②旭川～上川（道北バス） 所要時間：旭川・上川間…約1時間20分  
旭川駅前～上川駅前～層雲峡を結ぶバスが1日7往復運行しています。
- ③上川～層雲峡（道北バス） 所要時間：上川・層雲峡間…約30分  
②に加え上川駅前～層雲峡間を結ぶバスが1日4往復運行しています。
- ④旭川～上川～層雲峡～北見（道北バス・北海道北見バス 石北号／予約制）  
旭川駅前～上川駅前～層雲峡～北見バスターミナルを結ぶバスが1日4往復運行しています。（旭川発便 上川駅前、層雲峡は、乗車のみ、北見発便 層雲峡、上川駅は、降車のみ）  
所要時間：旭川・上川間…約1時間 上川・北見間…約2時間30分
- ⑤札幌～旭川～上川～紋別（中央バス 流氷もんべつ号／予約制）  
札幌駅前～旭川駅前～上川駅前～紋別バスターミナルを結ぶバスが、1日4往復運行しています。うち1往復が上川駅前に停留します。  
（札幌発便 上川駅前は、乗車のみ、紋別発便 上川駅は、降車のみ）  
所要時間：札幌・上川間…約3時間20分 上川・紋別間…約2時間
- ⑥旭川～上川～紋別（道北バス・北紋バス 特急オホーツク号／予約制）  
旭川駅前～上川駅前～紋別バスターミナルを結ぶバスが、1日3往復運行しています。  
（旭川発便 上川駅前は、乗車のみ、紋別発便 上川駅は、降車のみ）  
所要時間：旭川・上川間…約1時間10分 上川・紋別間…約2時間
- ⑦旭川～上川～層雲峡～帯広（道北バス・北海道拓殖バス・十勝バス ノースライナー号／予約制）  
旭川駅前～上川駅前～層雲峡～帯広駅を結ぶバスが1日1往復運行しています。  
（旭川発便 上川駅前、層雲峡は、乗車のみ、帯広発便 層雲峡、上川駅は、降車のみ）  
所要時間：旭川・上川間…約1時間 上川・帯広間…約2時間45分
- ⑧旭川～上川～層雲峡～釧路（道北バス・阿寒バス サンライズ号／予約制）  
旭川駅前～上川駅前～層雲峡～釧路駅を結ぶバスが1日2往復運行しています。  
（旭川発便 上川駅前、層雲峡は、乗車のみ、釧路発便 層雲峡、上川駅は、降車のみ）  
所要時間：旭川・上川間…約1時間 上川・釧路間…約5時間30分

※JR、バス、令和2年2月時点での運行状況です。

## (3) マイカー・レンタカー

- 札幌インターチェンジ・旭川鷹栖インターチェンジ間  
距離：125キロメートル 所要時間：1時間35分
- 旭川鷹栖インターチェンジ・比布ジャンクション間  
距離：19キロメートル 所要時間：14分
- 比布ジャンクション・上川層雲峡インターチェンジ間  
距離：28キロメートル 所要時間：25分
- 上川層雲峡インターチェンジ・層雲峡間  
距離：20キロメートル 所要時間：30分





### ③ 上川町の産業

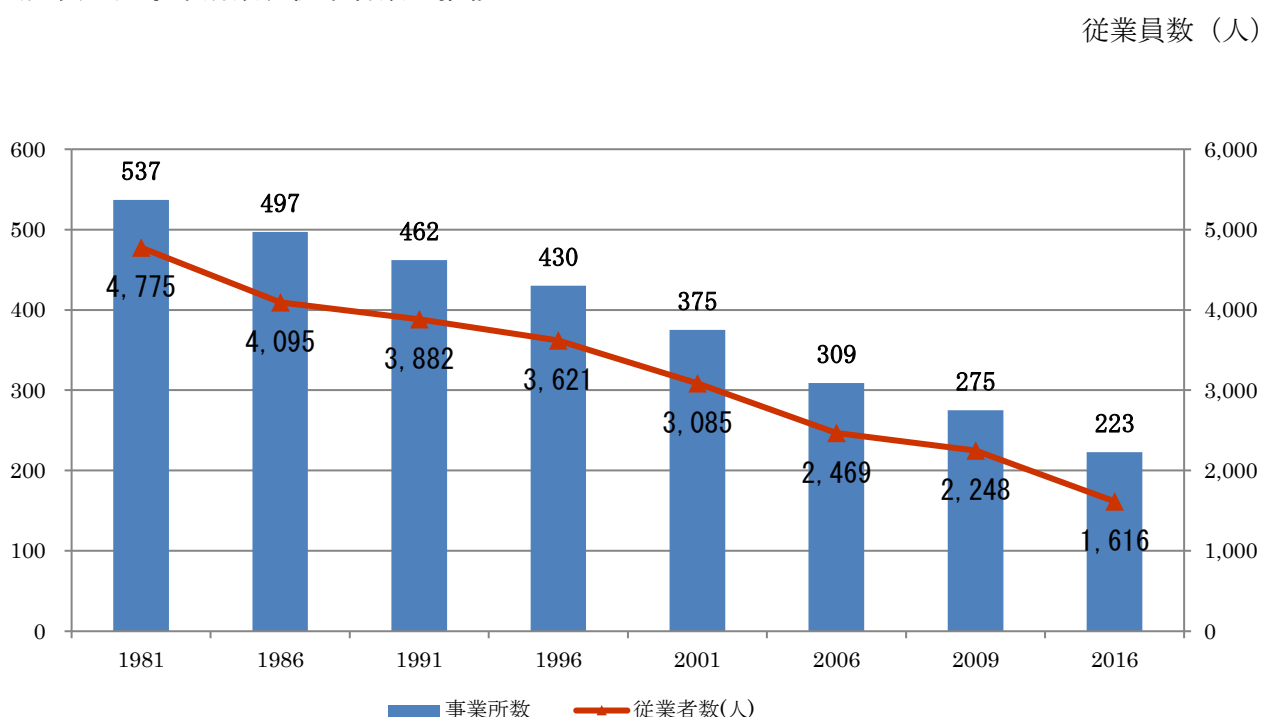
#### (1) 概況

##### ① 事業所数及び従業者数の推移

本町の経済の動向を事業所数及び従業者数の推移（図表1）からみると、減少傾向が続いており、その減少が続いている状況です。町内の小売業（図表2）だけを見ても、事業者数、従業者数、年間販売額ともに平成19年と平成28年を比較すると9年間で大きく減少しています。平成24年と平成28年の比較では事業者数、従業者数は増加していますが、年間販売額は減少しています。

本町の経済活動自体が縮小を続けていることが推測されます。

（図表1）事業所数、従業者数の推移



（資料）事業所統計、事業所・企業統計（昭和56（1981）～平成18（2006）年、平成21（2009）年経済センサス、平成28（2016）年経済センサス-活動調査

（図表2）小売業の推移

	H19	H24	H28	H28/H19	H28/H24
事業所数	62	39	43	-30.6%	10.3%
従業者数（人）	282	184	220	-22.0%	19.6%
年間販売額（百万円）	4,762	3,733	3,646	-23.4%	-2.3%

（資料）平成19年商業統計調査、平成24年経済センサス、平成28年経済センサス-活動調査

② 産業分類別就業者数

本町の産業分類別就業者数（図表3）をみると、宿泊業・飲食サービス業、農業・林業、卸売業・小売業への就業者数が多くなっています（農業・林業はこのうち農業が大半を占めています）。

特に、町民のうち26%が宿泊業、飲食サービス業に就業し、大きな雇用の受け皿となっています。男女別にみると、宿泊業、飲食サービス業以外では、男性は農業・林業と建設業、公務、女性は医療・福祉と卸売業・小売業、農業・林業の分野の就業者の割合が高くなっています。年齢別（図表4）にみると、男女とも30歳未満の宿泊業・飲食サービス業への就業者が多くなっています。ただし、これは町外から働きに来ている人を含みます。

（図表3）産業分類別就業者数

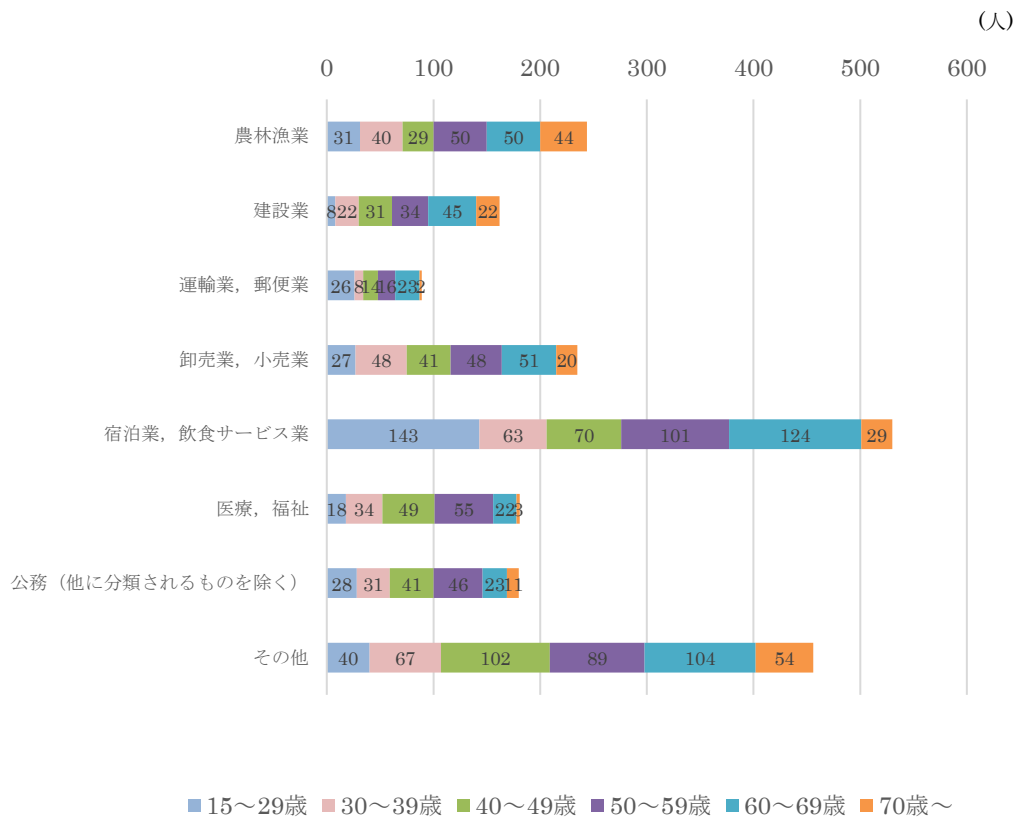
産業分類	男性		女性		総数	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
農業、林業	146人	12%	87人	10%	233人	11%
うち農業	116人	10%	82人	9%	198人	10%
漁業	8人	1%	3人	0%	11人	1%
鉱業、採石業、砂利採取業	0人	0%	0人	0%	0人	0%
建設業	133人	11%	29人	3%	162人	8%
製造業	34人	3%	26人	3%	60人	3%
電気・ガス・熱供給・水道業	14人	1%	0人	0%	14人	1%
情報通信業	3人	0%	1人	0%	4人	0%
運輸業、郵便業	63人	5%	26人	3%	89人	4%
卸売業、小売業	97人	8%	138人	15%	235人	11%
金融業、保険業	3人	0%	12人	1%	15人	1%
不動産業、物品賃貸業	4人	0%	4人	0%	8人	0%
学術研究、専門・技術サービス業	27人	2%	1人	0%	28人	1%
宿泊業、飲食サービス業	303人	26%	227人	25%	530人	26%
生活関連サービス業、娯楽業	39人	3%	47人	5%	86人	4%
教育、学習支援業	37人	3%	35人	4%	72人	3%
医療、福祉	34人	3%	147人	16%	181人	9%
複合サービス事業	21人	2%	6人	1%	27人	1%
サービス業（他に分類されないもの）	82人	7%	58人	6%	140人	7%
公務（他に分類されるものを除く）	133人	11%	47人	5%	180人	9%
分類不能の産業	0人	0%	2人	0%	2人	0%
総数	1,181人	100%	896人	100%	2,077人	100%

（資料）平成27年国勢調査

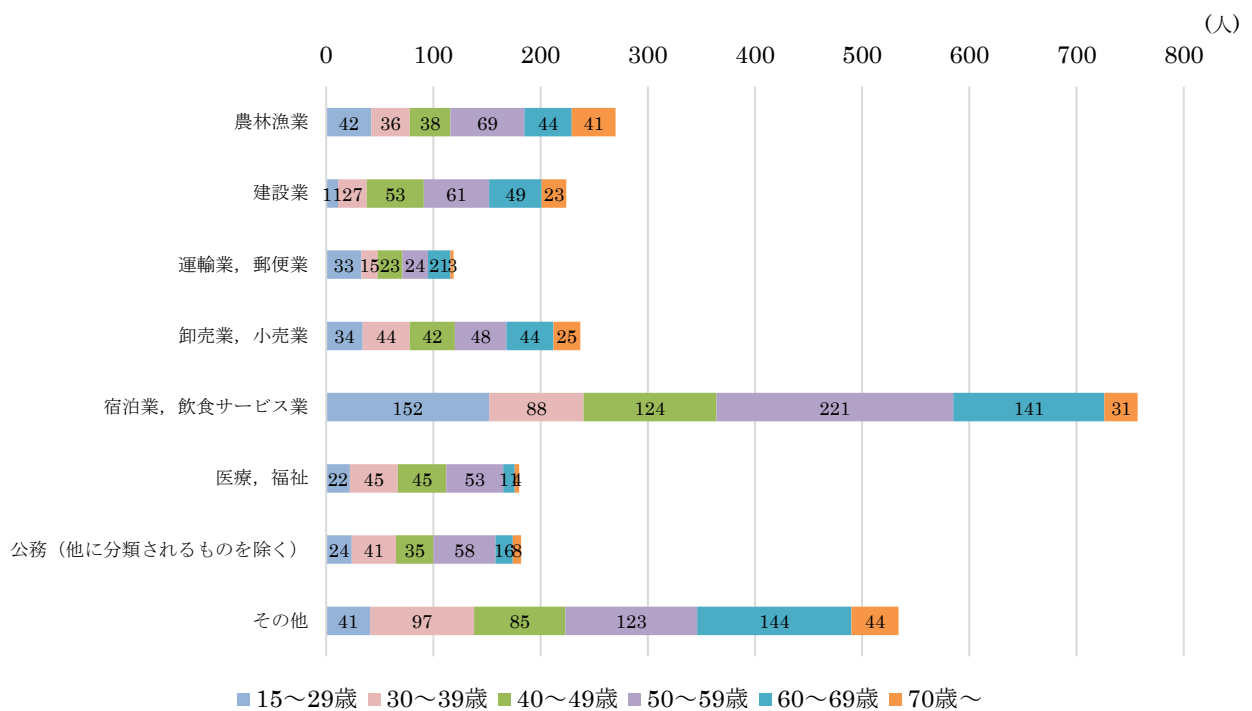
産業分類	男性		女性		総数	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
農業、林業	164人	12%	98	9%	262人	10%
うち農業	129人	9%	91	8%	220人	9%
漁業	5人	0%	3	0%	8人	0%
鉱業、採石業、砂利採取業	1人	0%	0	0%	1人	0%
建設業	195人	14%	29	3%	224人	9%
製造業	23人	2%	17	2%	40人	2%
電気・ガス・熱供給・水道業	19人	1%	0	0%	19人	1%
情報通信業	0人	0%	0	0%	0人	0%
運輸業、郵便業	79人	6%	40	4%	119人	5%
卸売業、小売業	97人	7%	140	13%	237人	9%
金融業、保険業	3人	0%	6	1%	9人	0%
不動産業、物品賃貸業	5人	0%	5	0%	10人	0%
学術研究、専門・技術サービス業	19人	1%	2	0%	21人	1%
宿泊業、飲食サービス業	400人	28%	357	33%	757人	30%
生活関連サービス業、娯楽業	34人	2%	33	3%	67人	3%
教育、学習支援業	51人	4%	41	4%	92人	4%
医療、福祉	45人	3%	135	12%	180人	7%
複合サービス事業	30人	2%	14	1%	44人	2%
サービス業（他に分類されないもの）	110人	8%	118	11%	228人	9%
公務（他に分類されるものを除く）	139人	10%	43	4%	182人	7%
分類不能の産業	0人	0%	3	0%	3人	0%
総数	1419人	100%	1084人	100%	2503人	100%

（資料）平成22年国勢調査

(図表4) 産業別就業者年齢構成



(資料) 平成27年国勢調査



(資料) 平成22年国勢調査

## (2) 農業

本町の農業は、農家戸数が 52 戸（2015 年世界農林業センサス）、耕地面積が 2,068ha の小規模な農村地帯で、水稲（もち米）、そば、野菜類（だいこん、大豆、馬鈴薯）（図表 5）や酪農・畜産業（図表 6）が主要品目となっています。

平成 20 年に上川町農業協同組合と愛別町農業協同組合が合併し、上川中央農業協同組合となり 12 年が経過しました。

本町の農業は、特色として、農業生産法人（有）グリーンサポートがあげられます。深刻な後継者難・担い手不足といった課題に対して、規模拡大や第三者継承・新規就農などの戸別ベースの対応ではなく、全町を対象とした作業請負組織を設立し法人格を取得することにより、新たな担い手候補者を広く募集・養成することから労力不足を補い、地域農業の維持・発展を図る戦略を進めています。

(図表 5) 販売用主要農作物生産状況

	水稲(もち米)	そば	だいこん	大豆	人参	馬鈴薯
作付経営体	19	28	4	4	3	3
作付面積	252ha	245ha	112ha	49ha	34ha	27ha

(資料) 2019 (令和元) 年産 作物別作付面積

	水稲(もち米)	そば	だいこん	大豆	馬鈴薯
作付経営体	21	25	7	7	5
作付面積	239ha	219ha	105 ha	56ha	19ha

(資料) 2015 年世界農林業センサス

	水稲(もち米)	そば	野菜類(路地)	大豆	馬鈴薯
作付経営体	24	27	27	9	7
作付面積	230ha	181ha	172ha	62ha	40ha

(資料) 2010 年世界農林業センサス

(図表 6) 家畜飼養農家件数と頭数

	乳用牛	肉用牛	豚
飼養経営体数	5	7	1
飼養頭数	1,571	840	2,309

(資料) 2019 (令和元) 年家畜飼養状況調査

	乳用牛	肉用牛	豚
飼養経営体数	4	6	1
飼養頭数	1,432	1,133	2,644

(資料) 2015 年世界農林業センサス、  
平成 27 年家畜飼養状況調査

	乳用牛	肉用牛	豚
飼養経営体数	4	8	1
飼養頭数	1,384	1,074	2,705

(資料) 2010 年世界農林業センサス、  
平成 25 年度町勢要覧資料編

### (3) 観光

本町は大雪山連峰の自然を背景に、北海道第一の河川石狩川の清流にも恵まれた豊かな自然に抱かれ、景観や温泉などを活かした観光業が主産業のまちです。

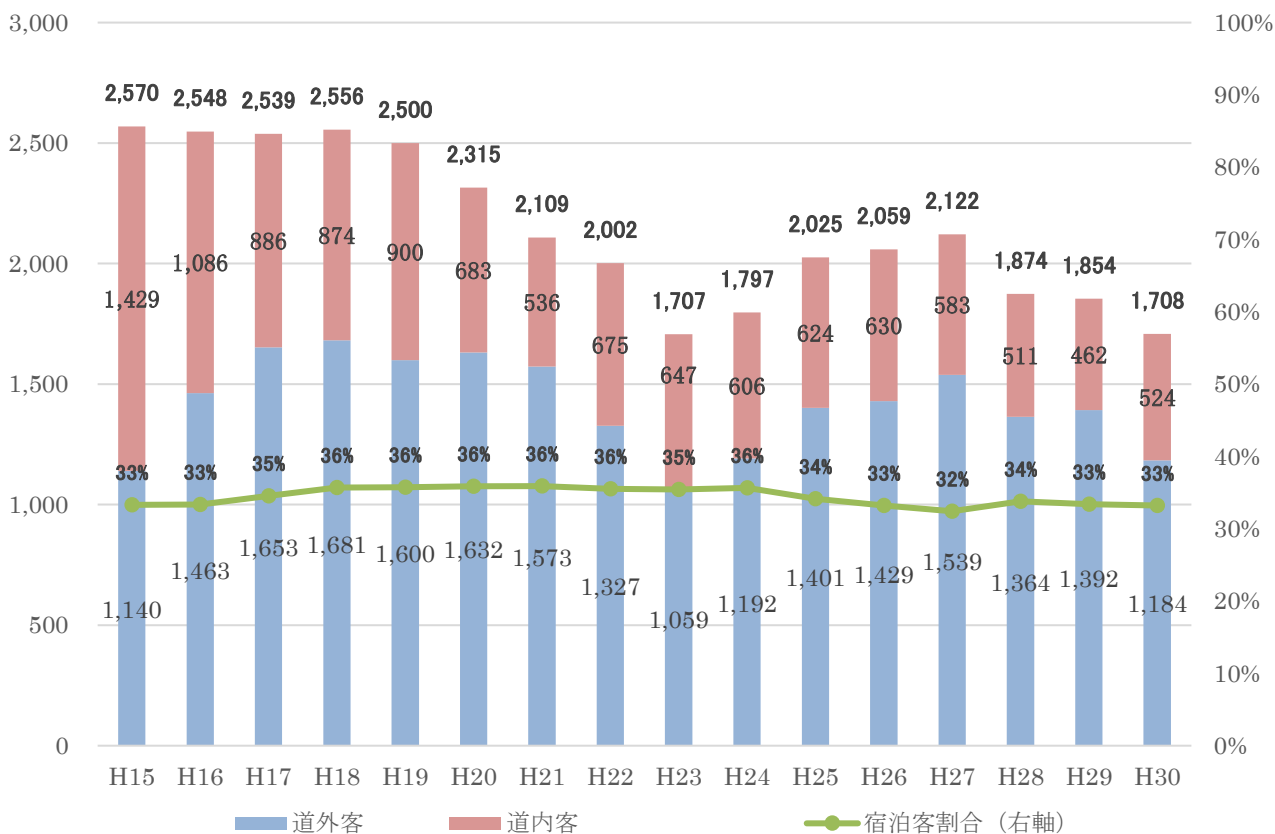
平成 19 年以降減少していた観光入込客数（図表 7）は、東日本大震災が発生した平成 23 年を底に回復傾向にありましたが、平成 28 年夏の北海道台風の被害、平成 30 年 9 月北海道胆振東部地震など災害の影響もあり、再び減少が続いており、直近では震災時の 170 万人の入込数に迫っています。特にここ数年は道外客の入込数が減少しています。

また、近年宿泊の割合が増加している海外からの観光客は、台湾、韓国、中国などアジア圏が中心（図表 9）で、平成 27 年の宿泊者約 25 万人をピークとし、現在は約 21 万人の方が宿泊をしています。（図表 8）

大雪山登山、日本一早くて美しい紅葉、石狩川のラフティングやカヌー、雪原のスノーモビルなど自然を満喫するアクティビティ及び夏の「層雲峡峡谷火まつり」、冬の北海道を代表する祭りの一つ「氷瀑まつり」が人気です。

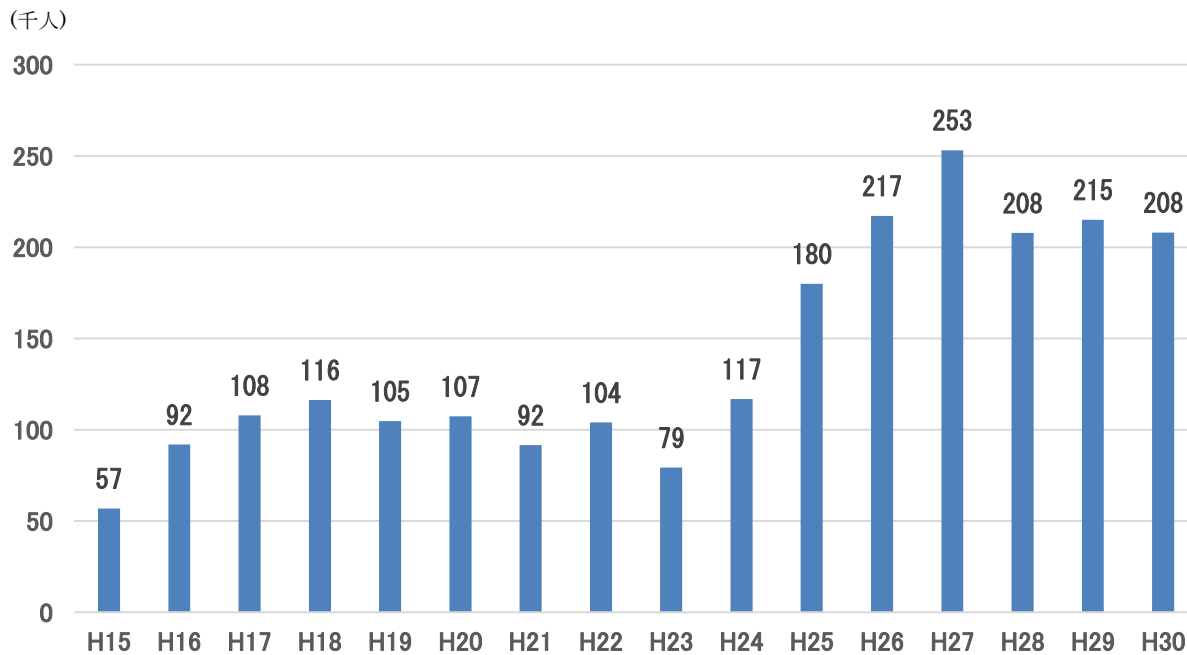
(図表 7) 観光入込客数

(千人)



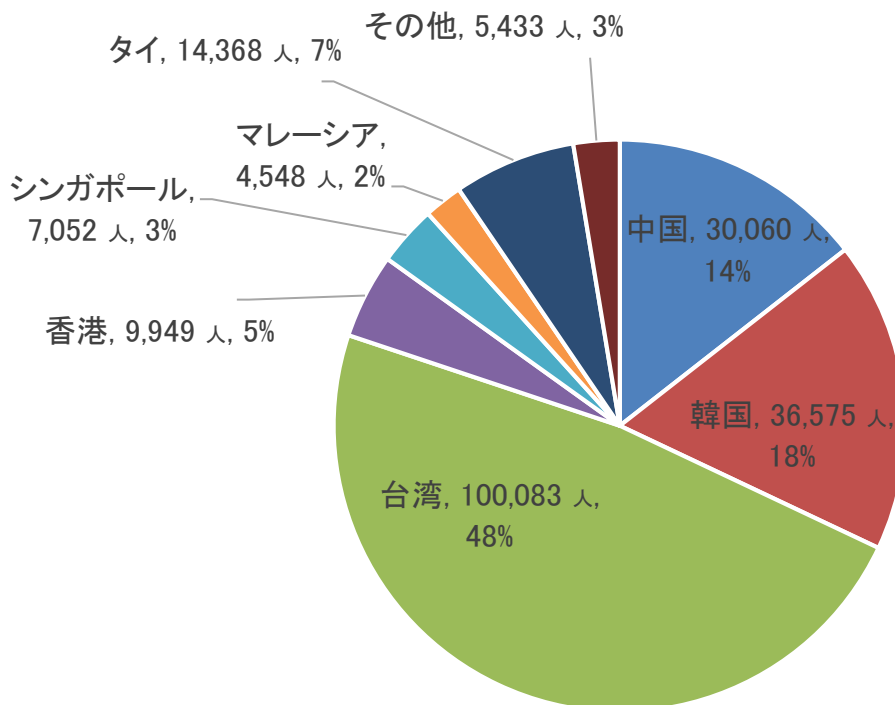
(資料) 北海道観光入込客数調査報告書

(図表 8) 外国人宿泊者数



(資料) 北海道観光入込客数調査報告書

(図表 9) 外国人宿泊者 (国別)



(資料) 北海道観光入込客数調査報告書 (平成 30 年度)

## 2 人口動向分析と展望

### ① 現在までの人口動向

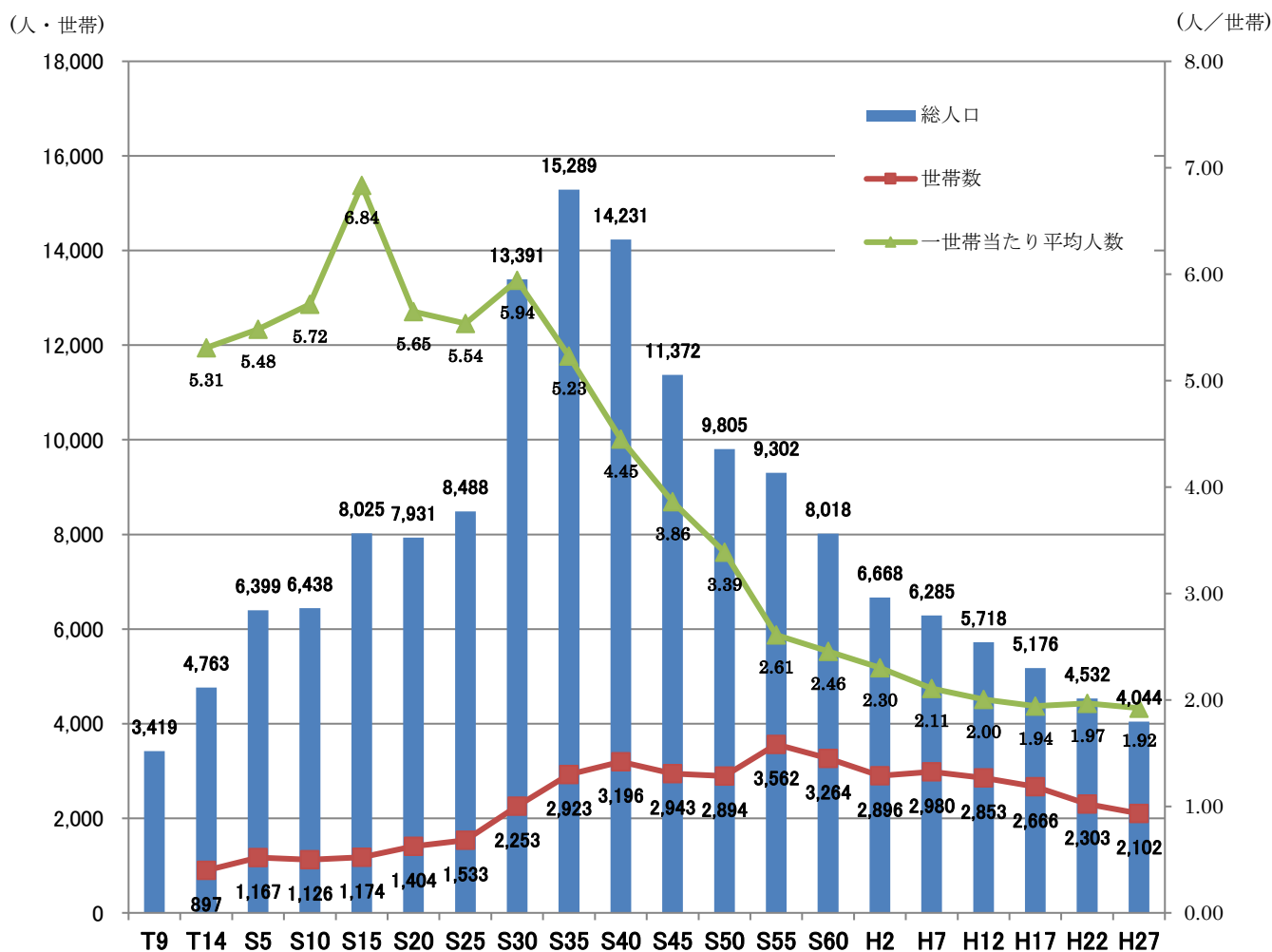
#### (1) 人口と世帯数の推移

本町の人口は、国勢調査（図表 10）では、昭和 35 年の 15,289 人をピークに減少し、平成 27 年には、4,044 人とピーク時の 26.5%になっています。

過去には、昭和 29 年の台風による倒木処理事業で人口が増加しましたが、処理事業終了後、木材資源喪失もあり人口の減少が急速に進み、平成に入ってから 10 年毎に約千人以上の減少が続いています。

また、核家族化も進み、平成 17 年には一世帯当たりの平均人数は 2.0 人を下回り、平成 27 年で 1.92 となっています。

（図表 10）人口と世帯数の推移



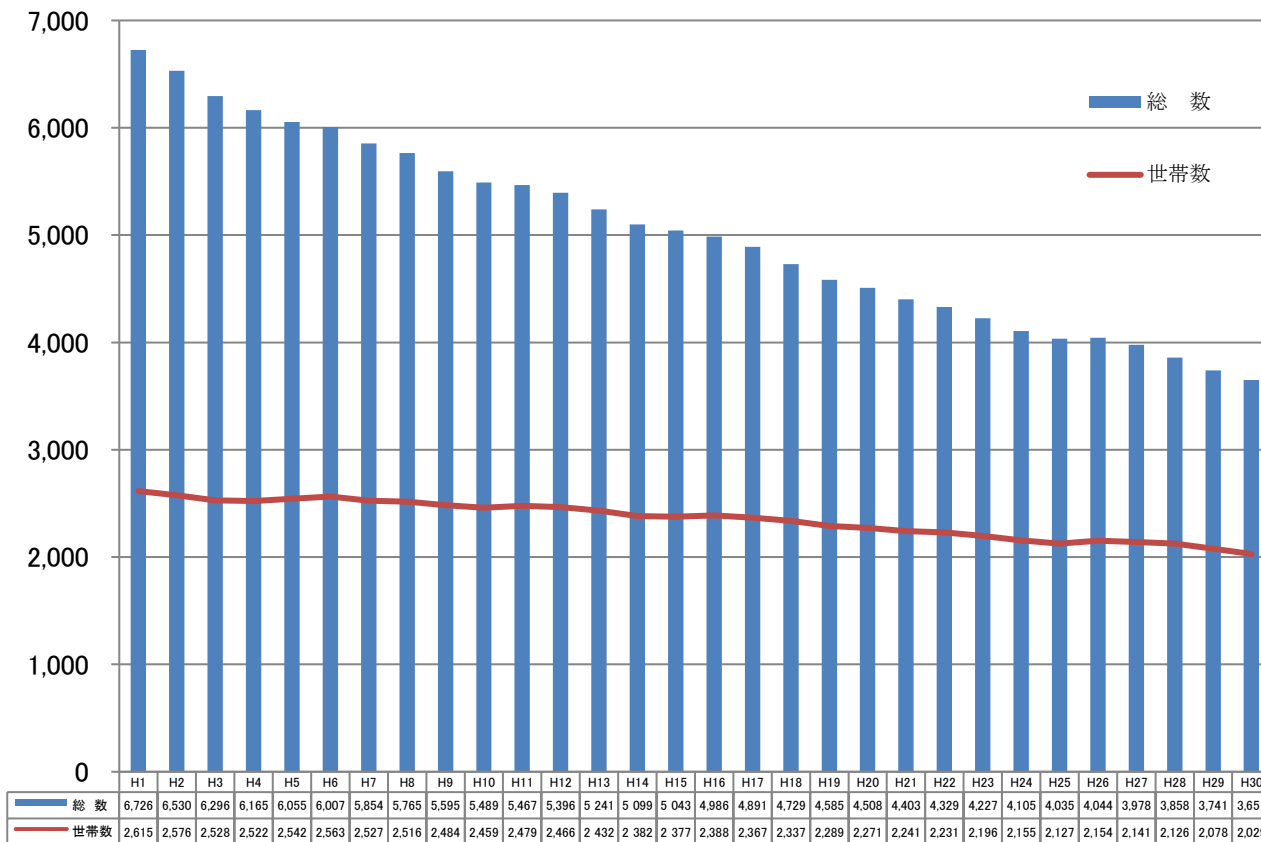
（資料）国勢調査

平成元年からの人口推移を住民基本台帳（図表 11）で見ると、本町は、平成元年 3 月末人口 6,726 人、世帯数 2,615 戸で、平成 31 年 3 月末 3,651 人、世帯数 2,029 戸となっています。人口に比べ世帯数が大きく減少していないのは、親世帯を残し比較的若い世帯が町外へ転出、また高齢の方々が施設利用により、それぞれ単身で生活する方々が増加していることが考えられます。（令和元年 12 月末 3,510 人）

なお、本町の人口は、国勢調査と住民基本台帳とで比較すると、平成 27 年時点で、国勢調査では 4,044 人であるのに対し、住民基本台帳では 3,978 人と 66 人の差があります。これは、国勢調査時点で住民票を移さずに本町に居住している方々がいるためと考えられます。

（図表 1 1）直近の人口の推移

（人・世帯数）



（資料）住民基本台帳（各年 3 月末時点）



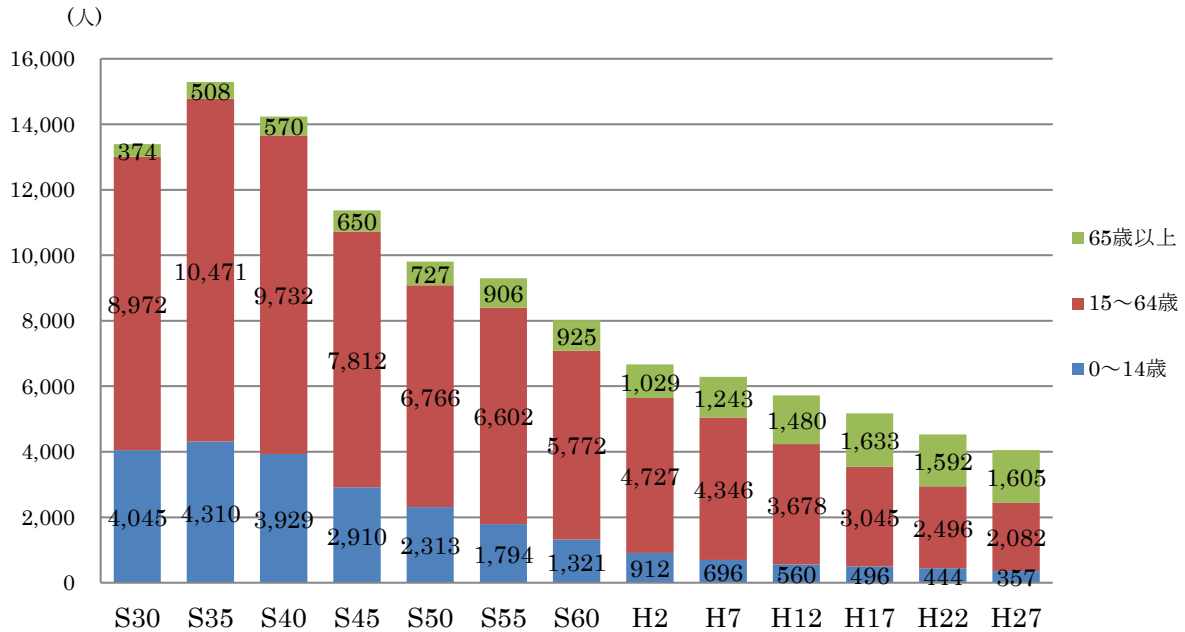
## (2) 年齢区分別人口の推移

年齢別にみると（年齢不詳を除く）、14歳以下の年少人口と、15歳～64歳の生産年齢人口がともに減少する一方で、65歳以上の高齢人口が増加傾向で少子高齢化が進んでいます。（図表12）

高齢化率は平成27年で39.7%と、北海道平均24.7%、全国平均26.7%を大きく上回っています。（図表13）

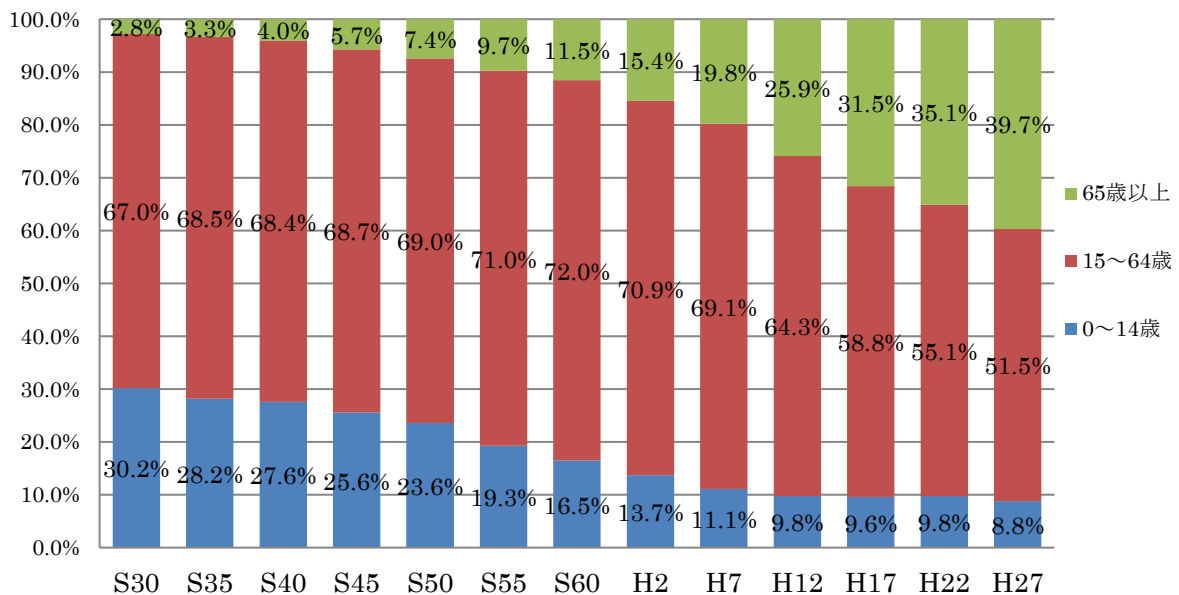
（令和元年12月末時点の住民基本台帳では、44.4%とさらに4.7ポイント上昇しています。）

(図表12) 年齢区分別人口推移



(資料) 国勢調査

(図表13) 年齢区分別構成割合



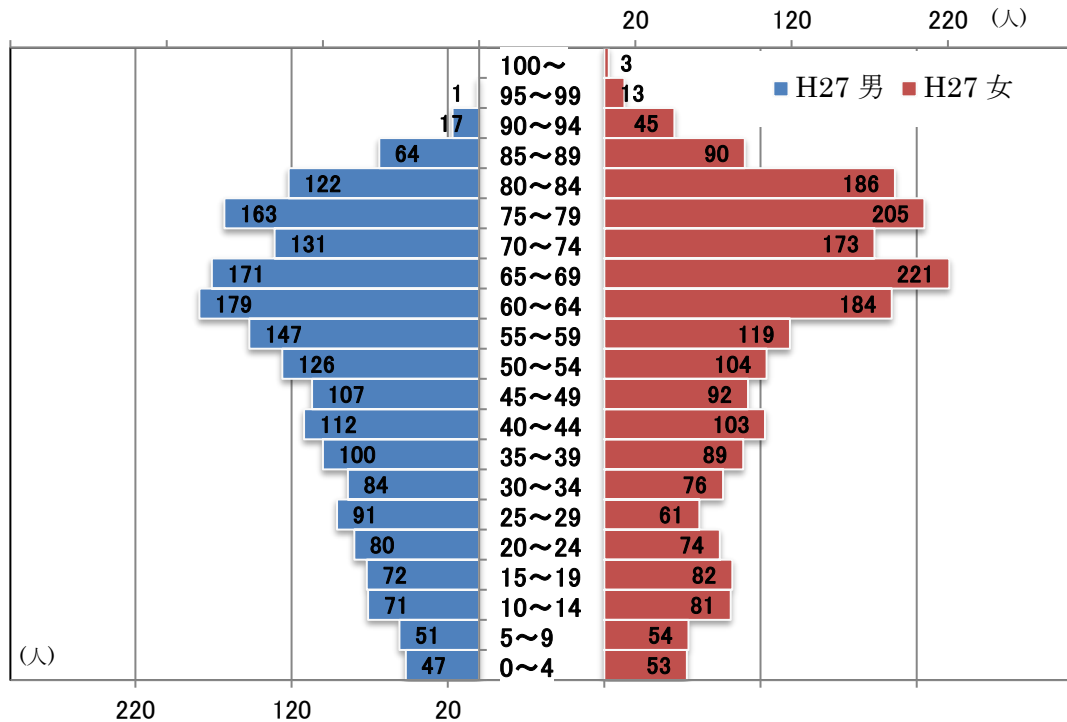
(資料) 国勢調査

### (3) 年齢構成ピラミッド

60～84歳の人口が多くなっており、今後この世代が全て老齢世代となることから、引き続き人口の自然減少が予想されます。

20代～30代は男女とも少なく、将来の出生数に大きな影響を与えるものと予測されます。

(図表14) 年齢構成ピラミッド

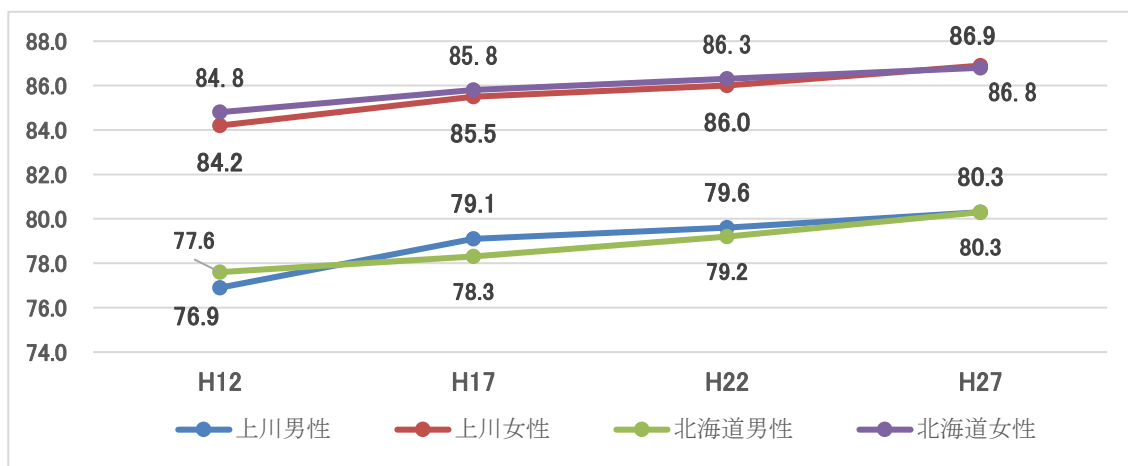


(資料) 国勢調査

### (4) 平均寿命

町民の平均寿命は、平成12年から27年にかけて男性が76.9歳から80.3歳(+3.4歳)、女性が84.2歳から86.9歳(+2.7歳)に上昇しています。

(図表15) 平均寿命推移 (歳)



(資料) 市区町村別生命表

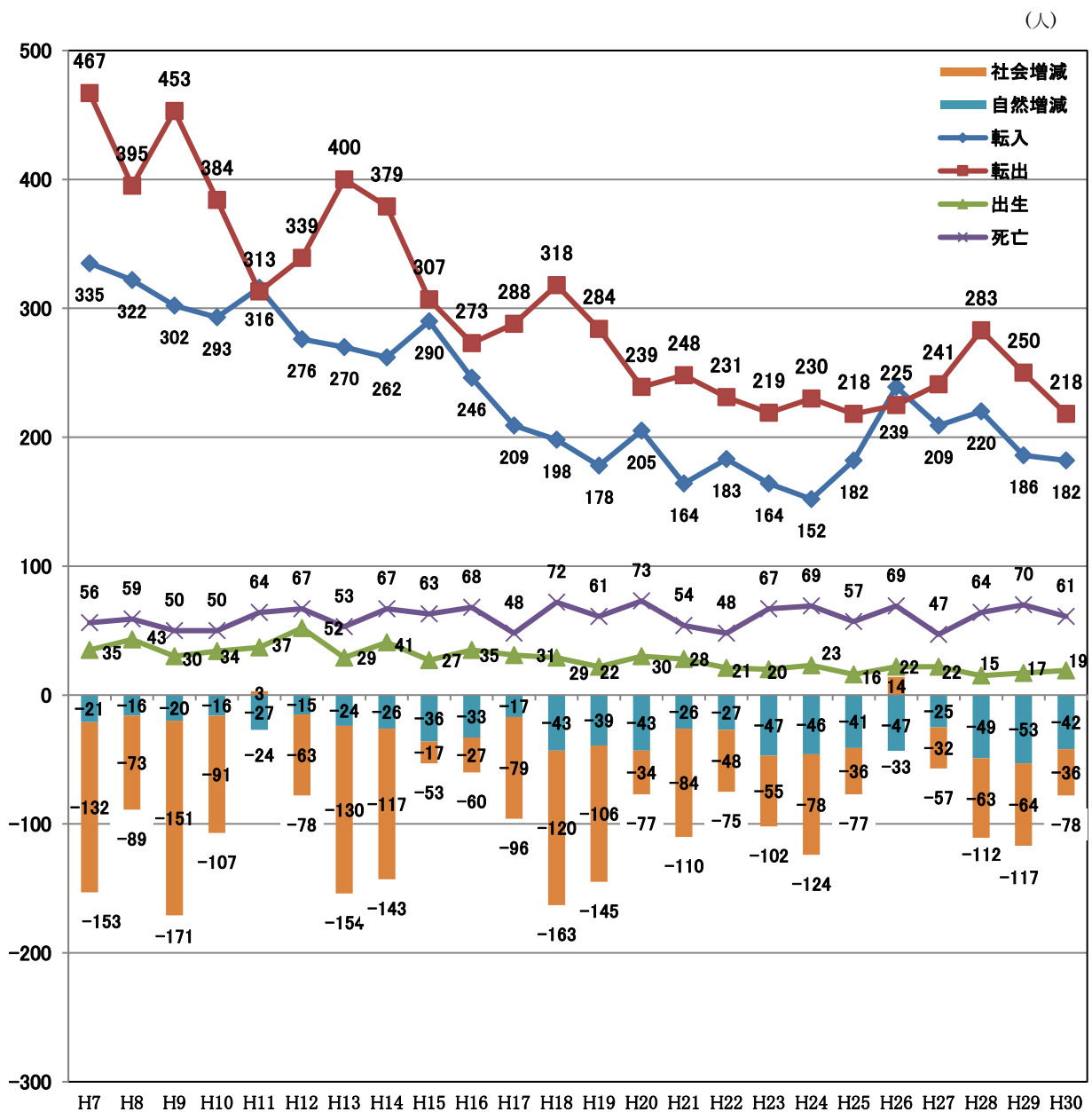
### (5) 人口動態の推移 (社会増減・自然増減)

出生数は緩やかに減少し、平成 28 年以降 20 人未満が続いています。死亡数は平成 10 年代前半まで全体的に微増していましたが、その後は年によって増減しつつもほぼ一定の範囲内で推移しています。

転出・転入は共に減少傾向にあります。出生・死亡数よりも転出・転入数の方が数としては大きくなっており、社会増減の方が全体に与える影響は大きくなっていきます。

近年は社会増減と自然増減が均衡しはじめ、平成 30 年度では社会減が 36 人、自然減が 42 人となっています。

(図表 16) 人口動態の推移



(資料) 出生・死亡数：人口動態調査

転出・転入数：住民基本台帳人口移動報告

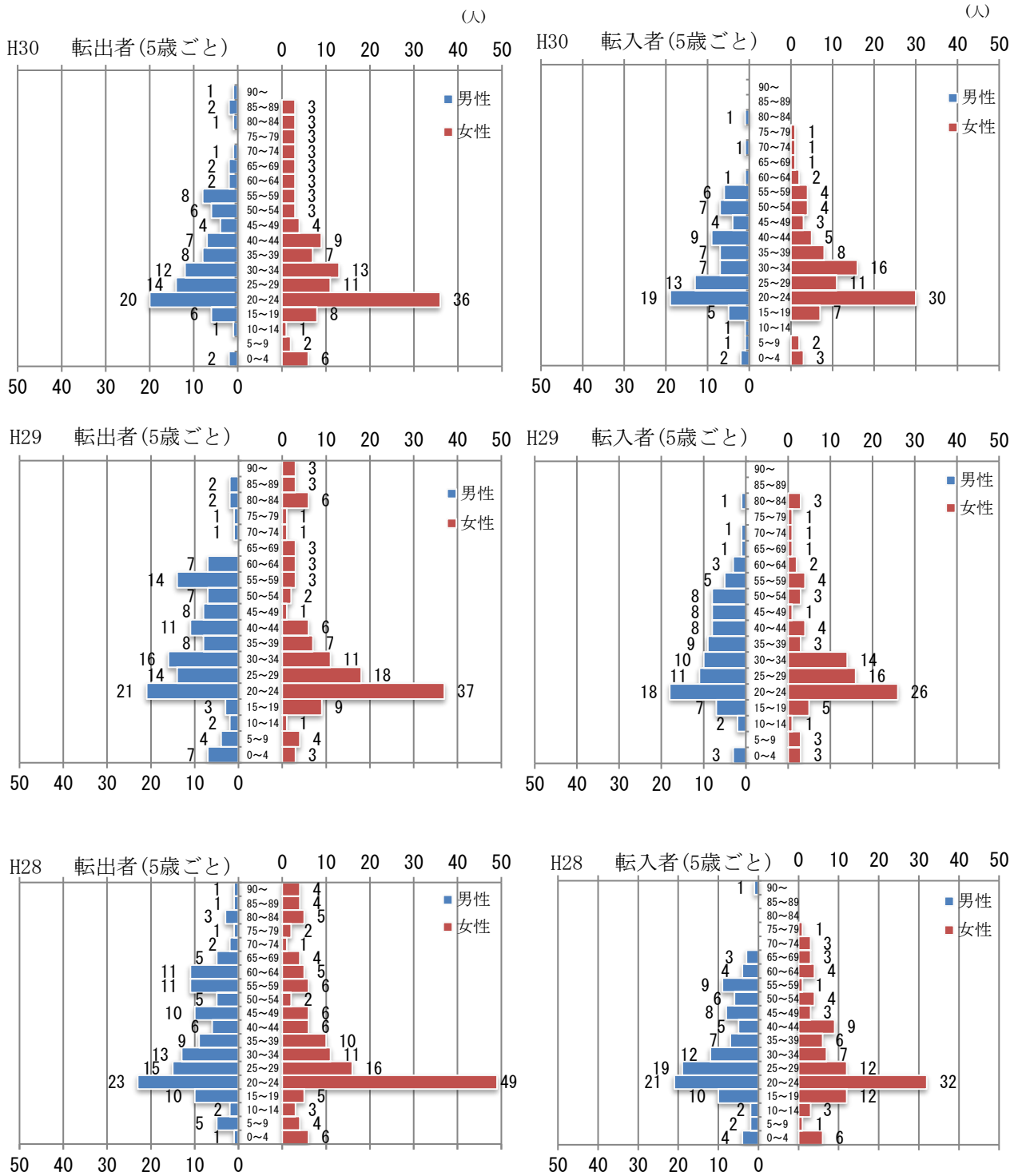
※転出・転入数は職権による記載また削除を加えたもの

## (6) 転出・転入年齢人口

転出・転入ともに 20 代が多く、女性の方の転入は男性より多くみられますが、転出は男女同程度となっています。

30 代以降は、各世代とも転出が多く、人口減少の状況を表しています。

(図表 17) 転出・転入者 5 歳ごと年齢人口ピラミッド



(資料) 住民基本台帳人口移動報告 (平成 28・29・30 年)

## (7) 純移動率・純移動数推移 5歳階級別

以前は、男女ともに15～19歳→20～24歳の間での転出が突出していましたが、この世代は、直近ではマイナス幅は極めて小さくなってきています。

資料数値の減少数に死亡が含まれるため、特に70歳以降の男女とも移動率のマイナスが高くなっています。しかし、死亡の要因以外に、高齢になると子どものいる地域や生活利便性、高度医療、入所施設を求めて都市部などに移っていることも考えられます。

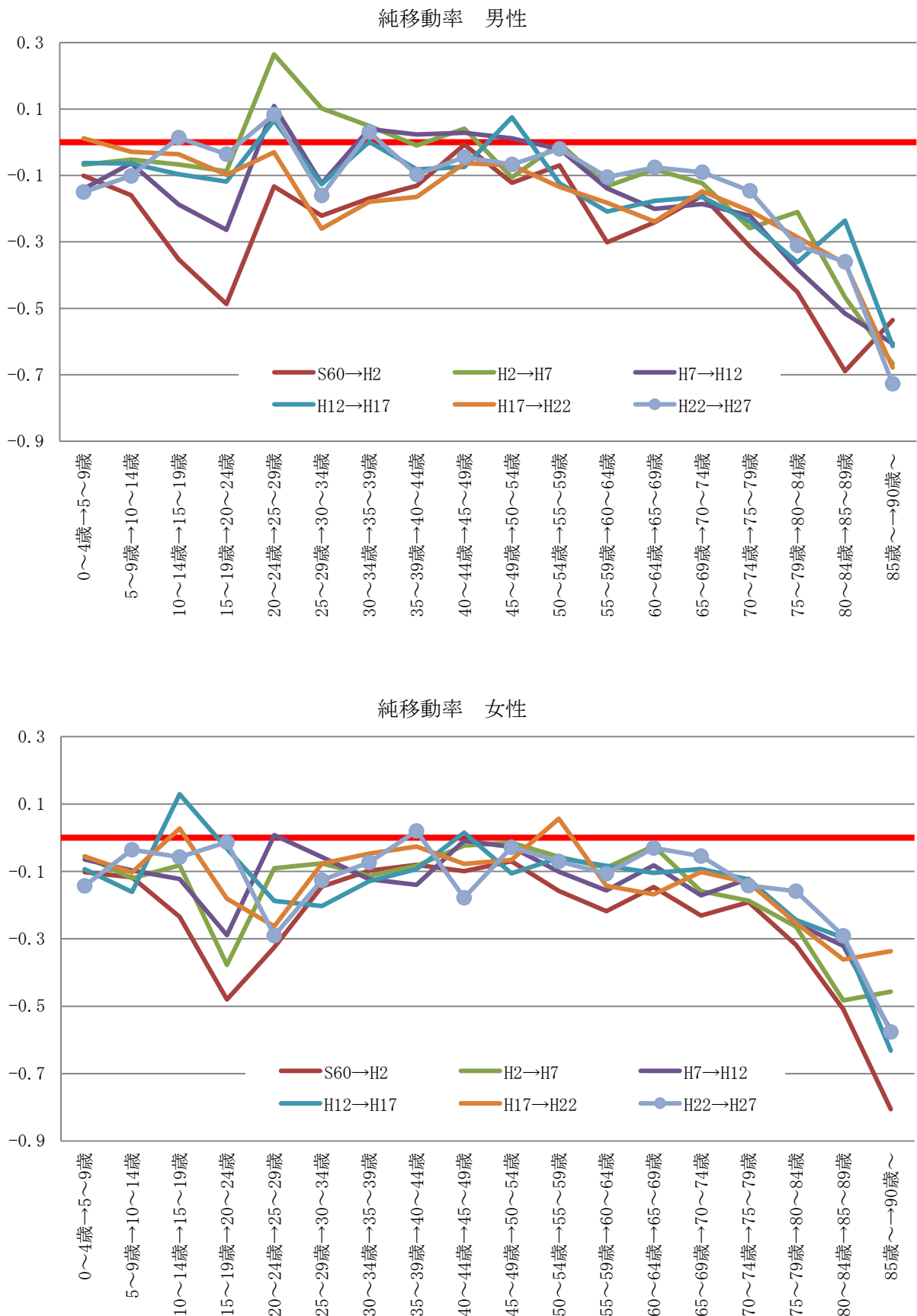
平成22年から平成27年の移動(直近)では、男性の生産年齢年代(15歳～64歳)で、20～24歳→25～29歳の間、30歳～34歳→35～39歳の間で、転入超過となっていますが、それ以外は転出超過となっています。特に転入超過の次の年代である25～29歳→30～34歳の間、35歳～39歳→40～44歳の間、また、55歳～59歳→60～64歳の間で、転出が特に増えている傾向にあります。

これらは、転勤、転職などで町内に従事、就職する人が一時的に増えていますが、その後まちに定着できずに、再び転職や定年などにより転出をしている可能性があります。

直近の女性の生産年齢年代(15歳～64歳)の移動は、35歳～39歳→40～44歳の間で唯一転入超過となっていますが、それ以外の年代は、転出超過となっています。特に20歳～24歳→25～29歳の間での転出が高い状況にあります。これは、卒業後の就職で町内に働くが数年で多くの方々が転出している可能性が考えられます。

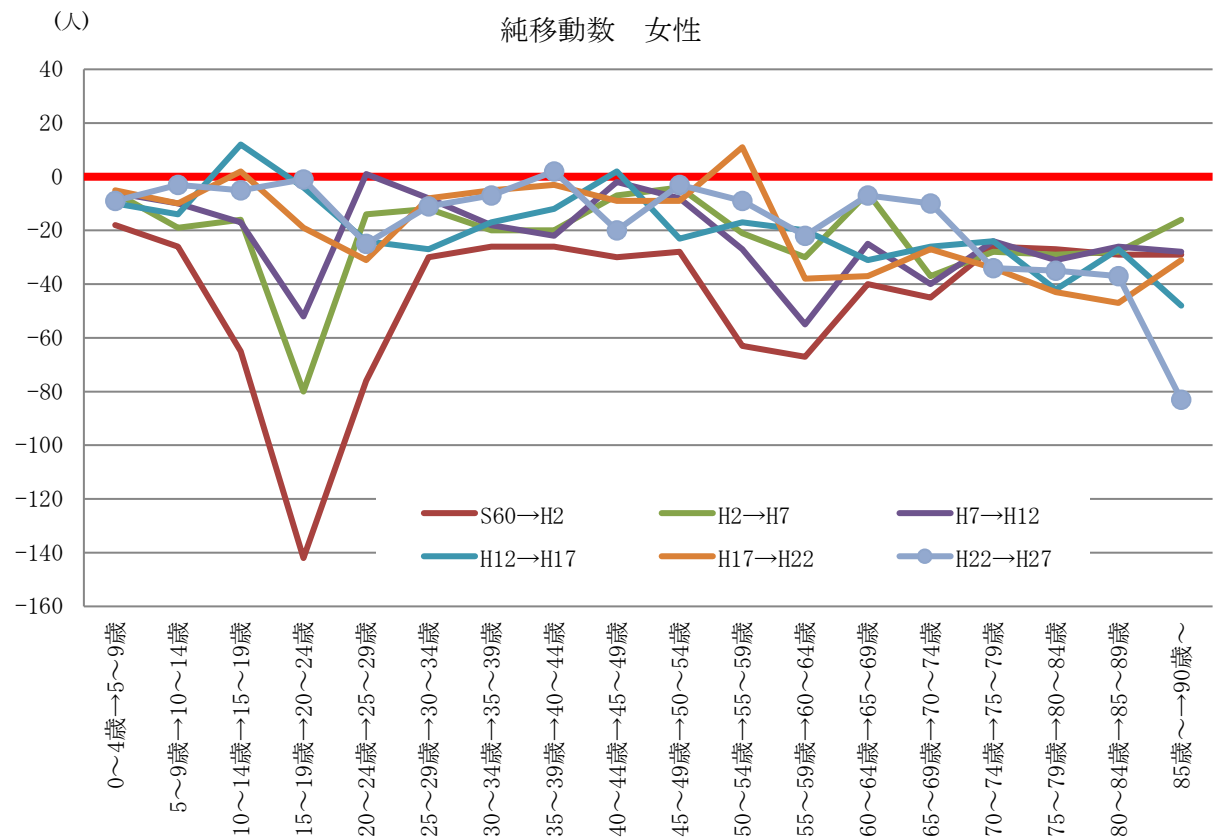
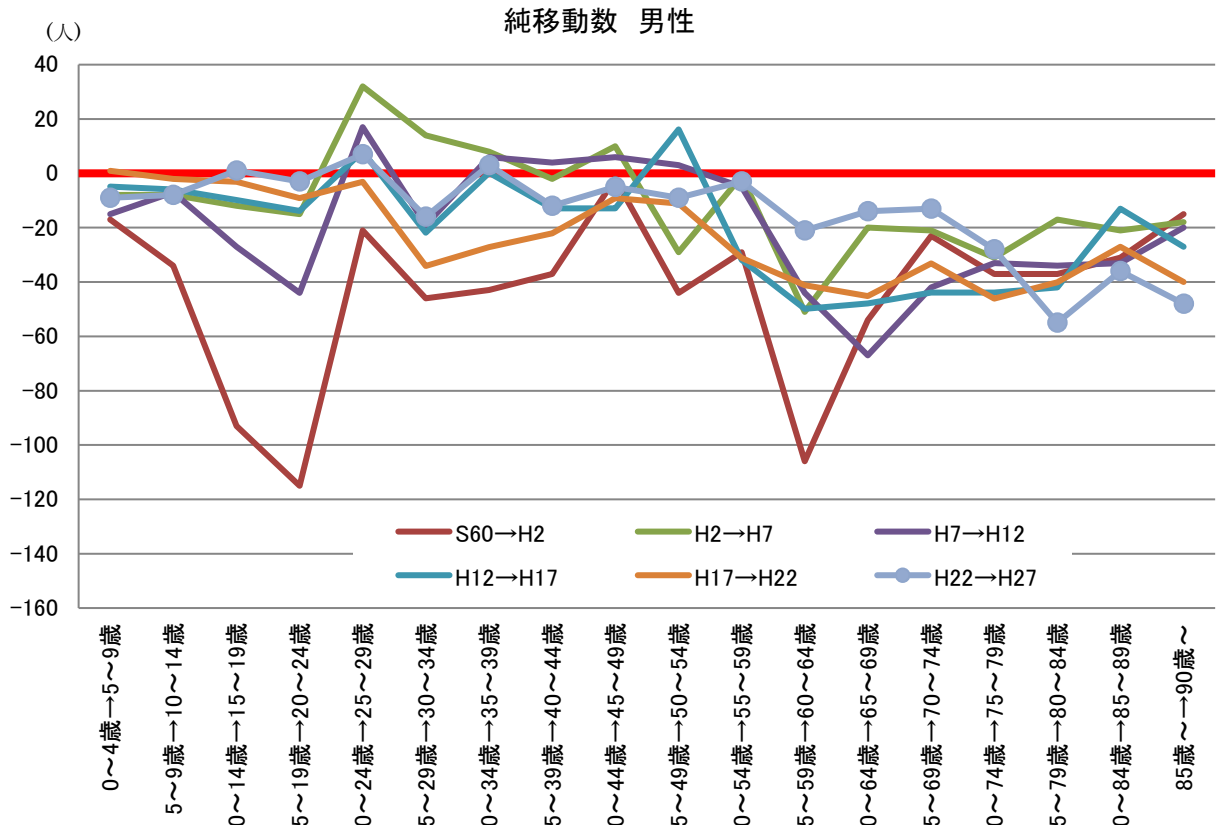
※(図表18 純移動率 男性・女性)、(図表19 純移動数 男性・女性)

(図表 18) 5歳階級別純移動率



(出典) 国勢調査 ※移動率がマイナス→転出超過 移動率がプラス→転入超過

(図表 19) 5 歳階級別純移動数



(出典) 国勢調査 ※移動数がマイナス→転出超過 移動数がプラス→転入超過

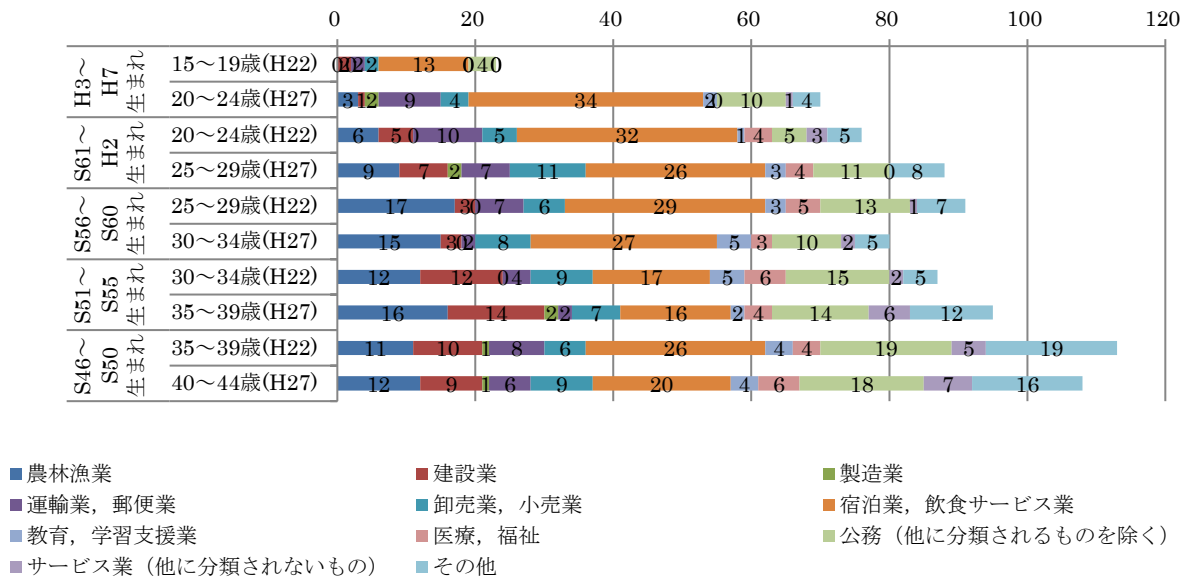
(8) 若者の産業別就業者数

平成 22 年から 27 年にかけて、本町で働く若者の産業別就業者数をみると、男性（図表 20）は 20～24 歳（H22）→25～29 歳（H27）の間に「卸売業・小売業」と「農林漁業」、「公務」の従業者が増えています。また、転出率の高い 25～29 歳（H22）→30～34 歳（H27）にかけて、「宿泊業・飲食サービス業」と「農林漁業」、「公務」の従業者が減少しています。40～44 歳（H27）の従業者数を「医療・福祉」と「サービス業」が多くなっていますが、「宿泊業・飲食サービス業」と「公務」の減少状況にあります。

女性（図表 21）は転出率の高い 20～24 歳（H22）→25～29 歳（H27）の間に「宿泊業・飲食サービス業」と「農林漁業」の従業者数が大きく減っています。

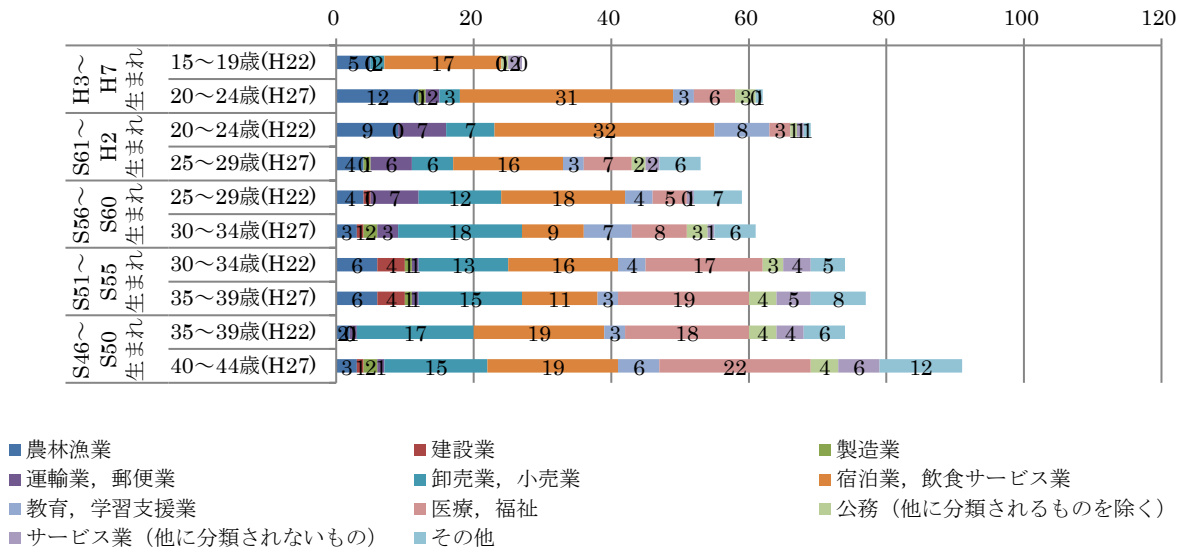
(図表 20) 男性の産業別就業者数

(人)



(図表 21) 女性の産業別就業者数

(人)



(資料) 国勢調査 (H22、H27)



### (9) 転出・転入先

転出、転入先ともに旭川市、札幌市が多い状況ですが、特に旭川市への転出が大きい。

(図表 2 2) 転出・転入先 (2017 年、2018 年、合計)

移動後の住所	2017, 2018 合計	移動前の住所	2017, 2018 合計
都道府県、市区町村		都道府県、市区町村	
全国	405	全国	315
北海道	363	北海道	256
旭川市	164	旭川市	82
札幌市	48	札幌市	43
函館市	13	北見市	10
倶知安町	10	倶知安町	10
神奈川県	9	東京都	10
愛別町	8	東川町	8

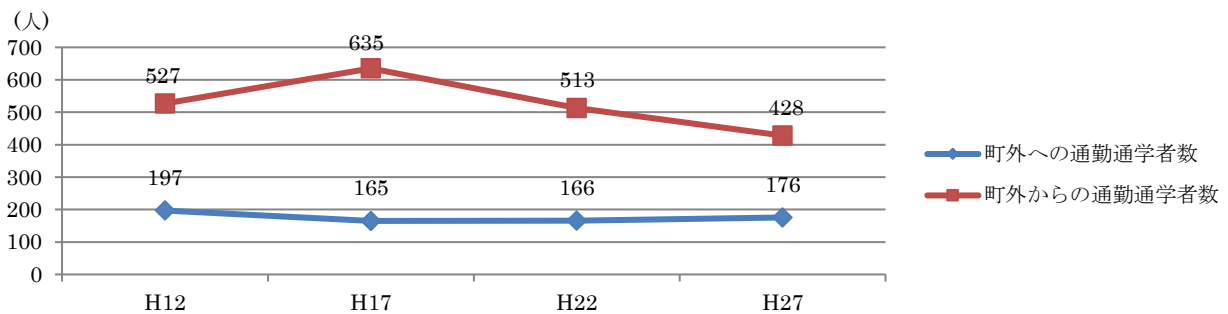
(資料) 住民基本台帳人口移動報告 (海外移動は含まず)

### (10) 通勤・通学

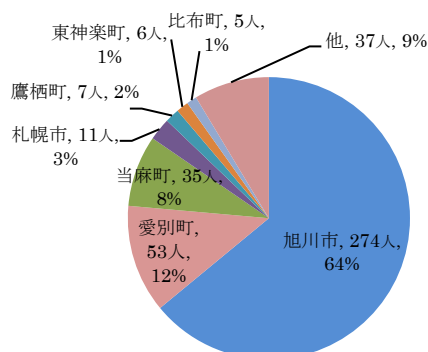
通勤・通学者は、町外へ行く方より町外から来る方のほうが多くなっています。このことは、主に層雲峡温泉、建設・土木業、福祉施設への通勤や上川高校への通学が多くを占めると考えられます。

また、通勤・通学は来る方も行く方も旭川が 6 割強を占め、愛別町が次いでいます。

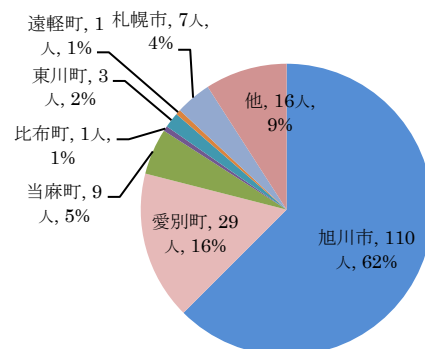
(図表 2 3) 通勤・通学者推移



(図表 2 4) 町外から上川町内への通勤・通学者数 (働きに来ている人の市町村割合)



(図表 2 5) 上川町から町外への通勤・通学者数 (働きに出て行っている先の市町村割合)



(資料) 国勢調査

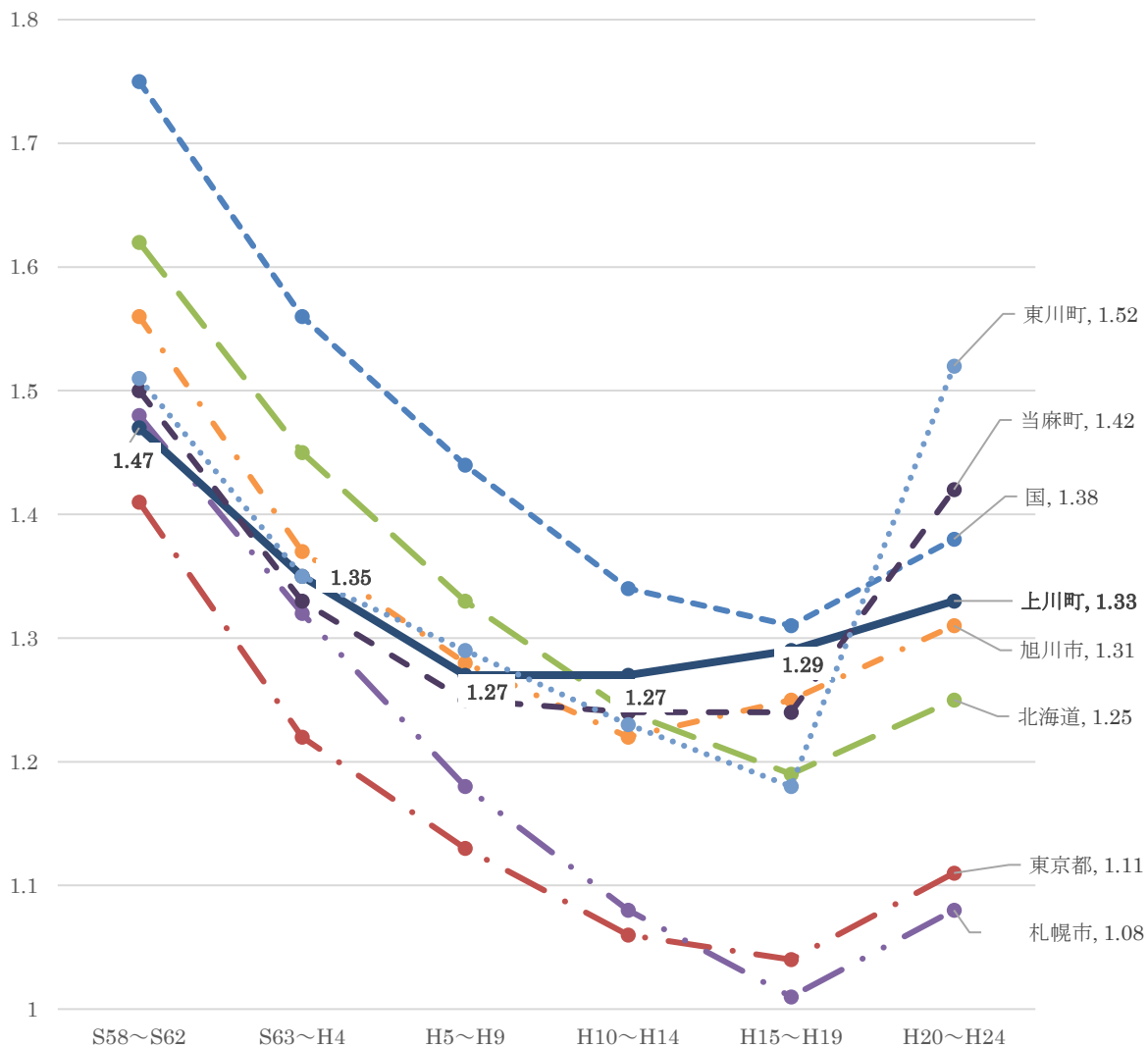
### (11) 合計特殊出生率\*

平成 20～24 年度の合計特殊出生率は 1.33 となっています。

周辺市町村である東川町、当麻町の合計特殊出生率は、平成 15～19 年度から平成 20～24 年にかけて急増しているのに対し、本町は微増に止まっています。また、人口維持水準の 2.07 は大きく下回っており、人口減少を抑止していく上では十分な水準ではありません。

転出入数の多い旭川市、札幌市、一極集中が進む東京都よりは高い値となっており、両市への転出抑制や、首都圏からの移住促進によって、国全体の人口抑制に寄与出来る状況となっている一方、全国平均を下回っており、今後の合計特殊出生率の改善が課題となっています。

(図表 2 6) 合計特殊出生率 推移



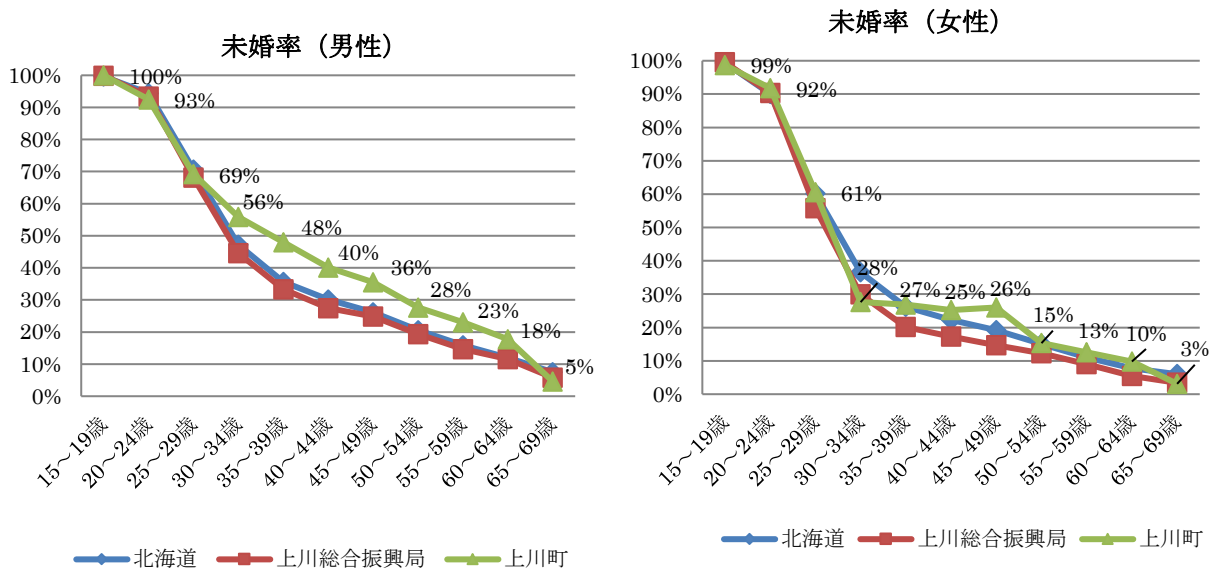
(資料) 人口動態保健所・市区町村別統計

## (12) 未婚率・離婚率

平成 27 年の国勢調査によれば、道および上川総合振興局管内の値より、本町は 30 代～50 代の男性未婚率が高くなっています。女性は 35～49 歳の未婚率がやや高い以外はほぼ同じ割合となっています。（図表 27）

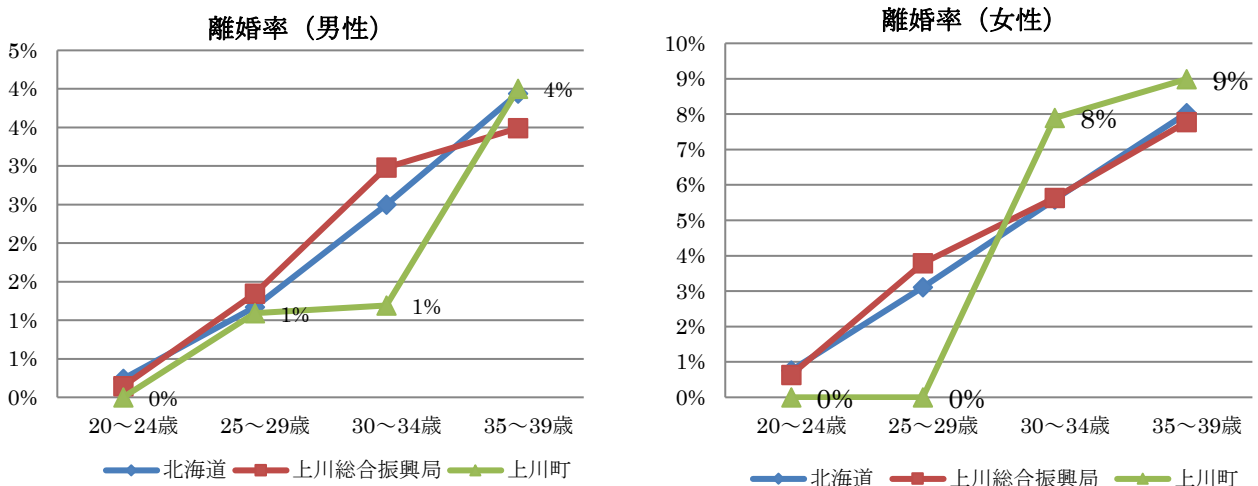
一方、離婚率は、道および上川総合振興局管内の値より、30 歳代の女性が高くなっていますが、男性は 30 歳～34 歳はやや低くなっています。（図表 28）

(図表 27) 未婚率



(資料) 平成 27 年国勢調査人口等基本集計

(図表 28) 離婚率



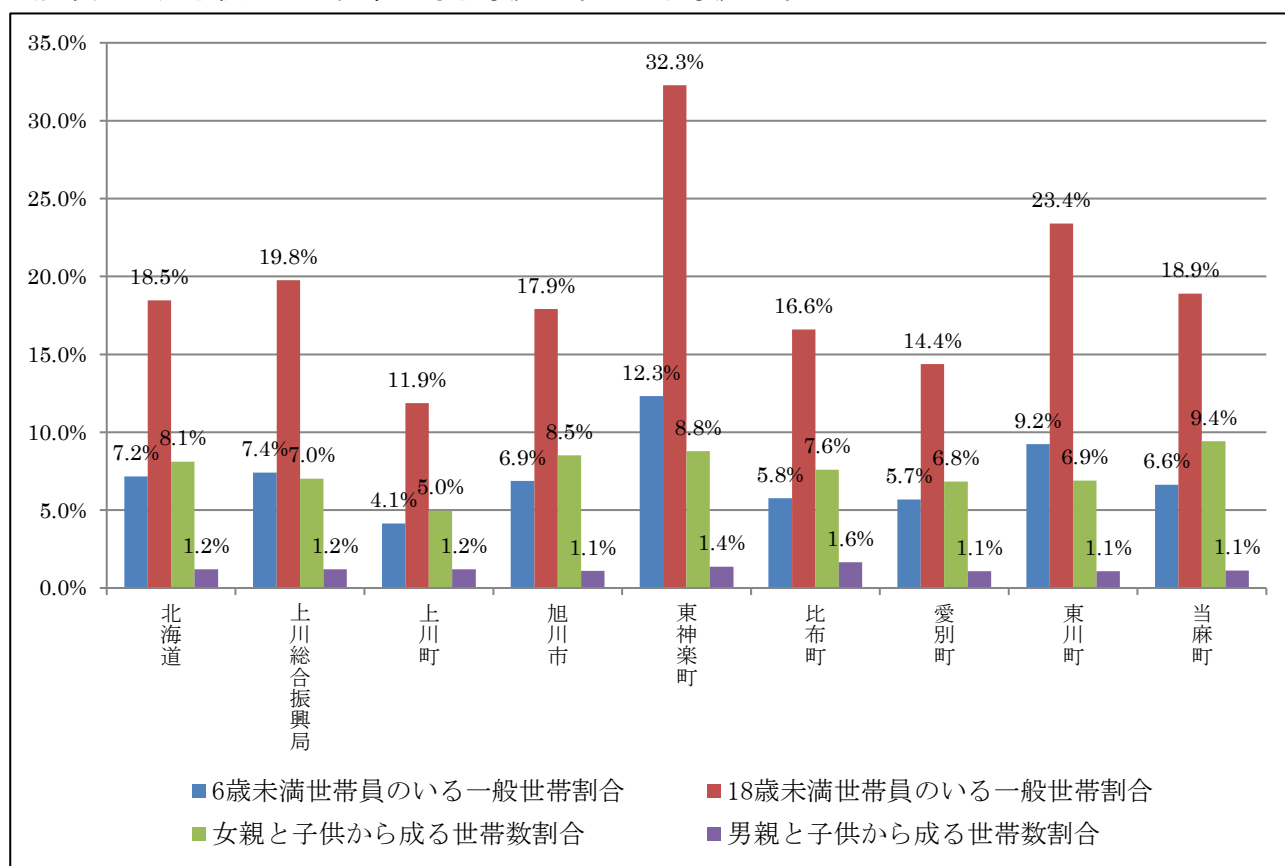
(資料) 平成 27 年国勢調査人口等基本集計

### (13) 子供のいる世帯・母子家庭比率・父子家庭比率

本町では近隣市町村と比較して、子供のいる世帯（【図 29】「6 歳未満世帯員のいる一般世帯」および、「18 歳未満世帯員のいる一般世帯」）の割合が極めて低いです。これは、高齢化が進み高齢者のみの世帯が多いことや高校進学時に町外に出て行ってしまっていることなどが原因としてあげられます。

また、「女親と子供から成る世帯」（母子家庭）の比率は、周辺市町村と比較して低い値となっていますが、「男親と子供から成る世帯」（父子家庭）の比率は、周辺市町村と同程度の値となっています。

(図表 29) 子供のいる世帯・母子家庭比率・父子家庭比率



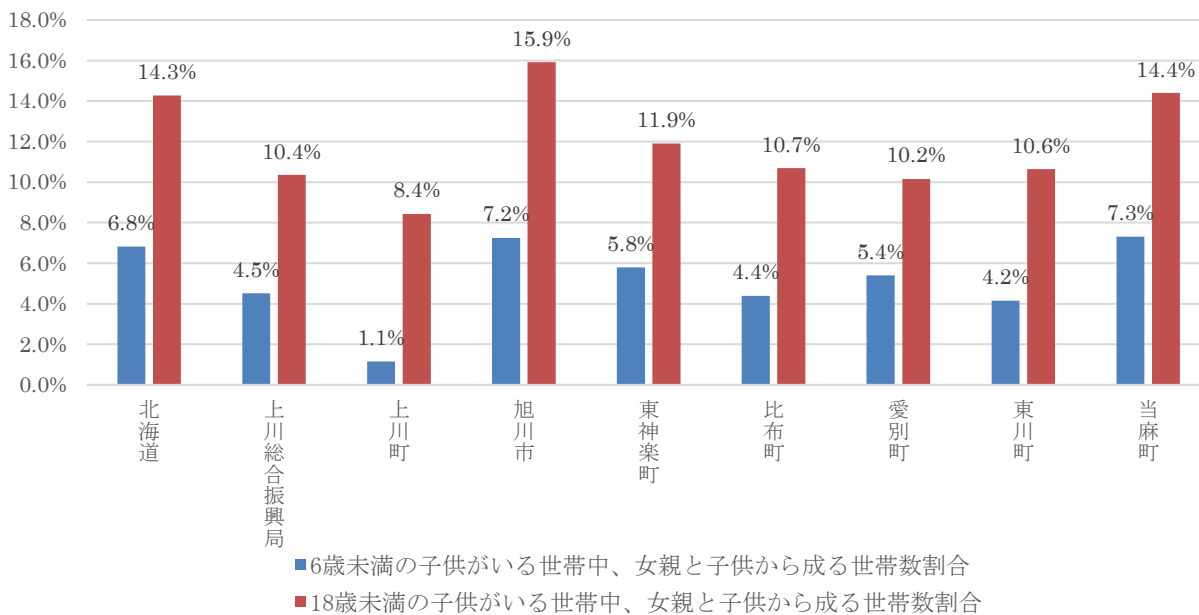
(資料) 平成 27 年国勢調査人口等基本集計

子供がいる世帯のうち、女親と子供から成る世帯の割合（図表 30-1）は、道や周辺市町村と比較すると、6歳未満の子供がいる世帯も18歳未満の子供がいる世帯もともに、低い値となっています。特に、6歳未満の子供がいる世帯は、極めて低い値となっています。

また、男親と子供から成る世帯の割合（図表 30-2）も、道や周辺市町村（比布町除く）と比較すると低い値となっています。

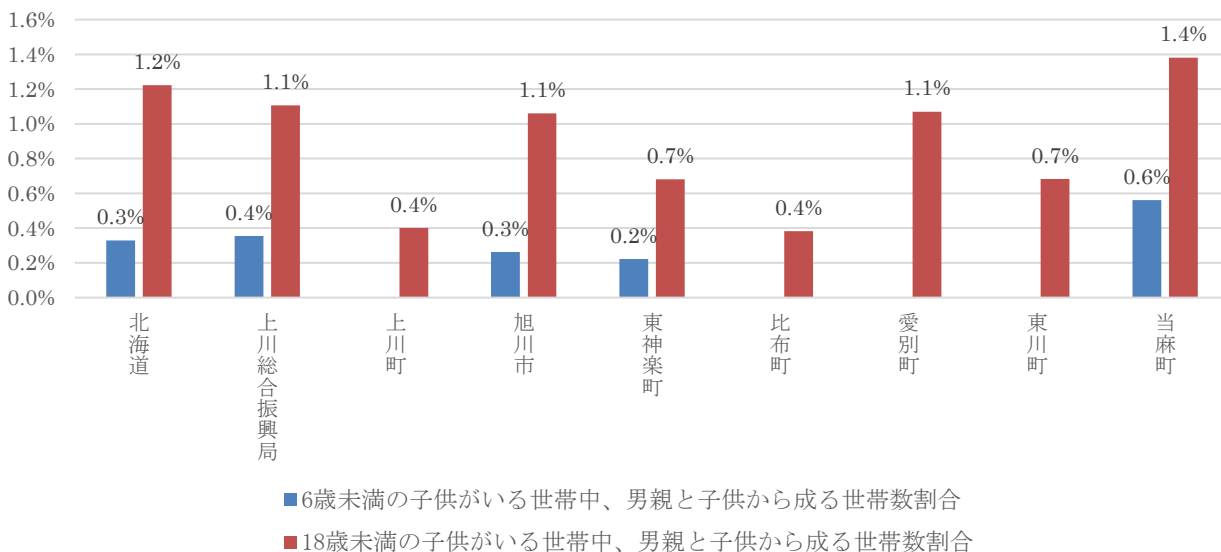
上川町は、子供のいる世帯が道や周辺市町村と比較しても少なく、持続可能なまちづくりを進めていくためには大きなマイナス要因です。

（図表 30-1）6歳未満／18歳未満の子供がいる世帯中、女親と子供から成る世帯数割合



（資料）平成 27 年国勢調査人口等基本集計

（図表 30-2）6歳未満／18歳未満の子供がいる世帯中、男親と子供から成る世帯数割合



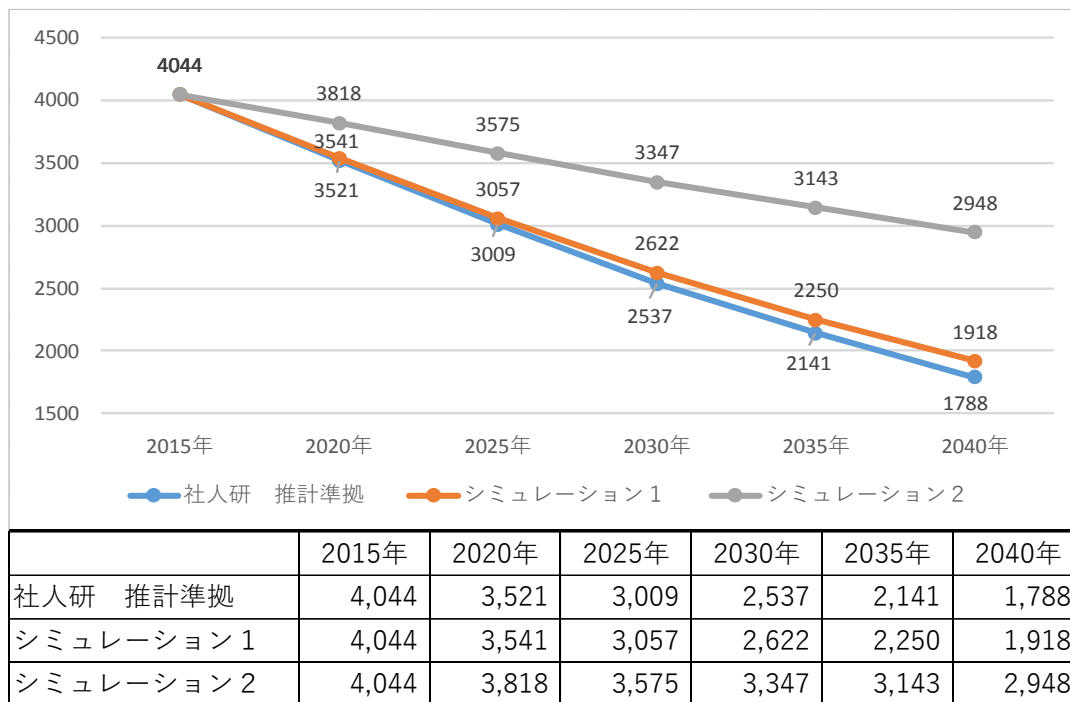
（資料）平成 27 年国勢調査人口等基本集計

## ② 将来人口推計

### (1) 上川町の将来人口推計

2015年に4,044人だった人口は2040年には出生数と移動の仮定によって異なりますが、1,788人～2,948人の幅で推計されています。

(図表31) 将来人口推計



◆ 国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計（社人研 準拠推計）をもとに、合計特殊出生率と移動率の設定を変更して、2通りのシミュレーションを推計する。

・ 各種推計（シミュレーション）の設定方法

<p>【社人研 準拠推計】 国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計</p>	<p>2015（平成27）年の国勢調査結果（男女別・年齢別人口）を基準値とし、「①将来の生存率」「②将来の純移動率」「③将来のこども女性比」「④将来の0～4歳性比」を設定した推計。（人口移動が収束し、おおよそ半減することを仮定）</p>
<p>【シミュレーション1】 社人研準拠推計をもとに、合計特殊出生率の上昇のみで人口減少抑制を目指す推計</p>	<p>合計特殊出生率（上川町の直近値「1.33」を2020（令和2）年、2025（令和7）年、2030（令和12）年まで3段階で「2.1」に上昇させ、2030（令和12）年以降「2.10」に設定。</p>
<p>【シミュレーション2】 社人研準拠推計をもとに、移動率なしと合計特殊出生率の上昇で人口減少抑制を目指す推計</p>	<p>〈合計特殊出生率〉 シミュレーション1と同じ 〈移動率〉 人口移動が均衡すると設定（転出・転入数が同数となり、移動がゼロとなる。）</p>

(2) 上川町の将来人口推計（3区分別）

下記は、国立社会保障・人口問題研究所の推計（社人研 準拠推計）を基に、年齢3区分人口の推移を指数化したものです。

2040年には本町の人口は1,788人と推計され、2015年と比べて年少人口は38%、生産年齢人口は43%、老年人口は47%にまで減少する推計となっています。

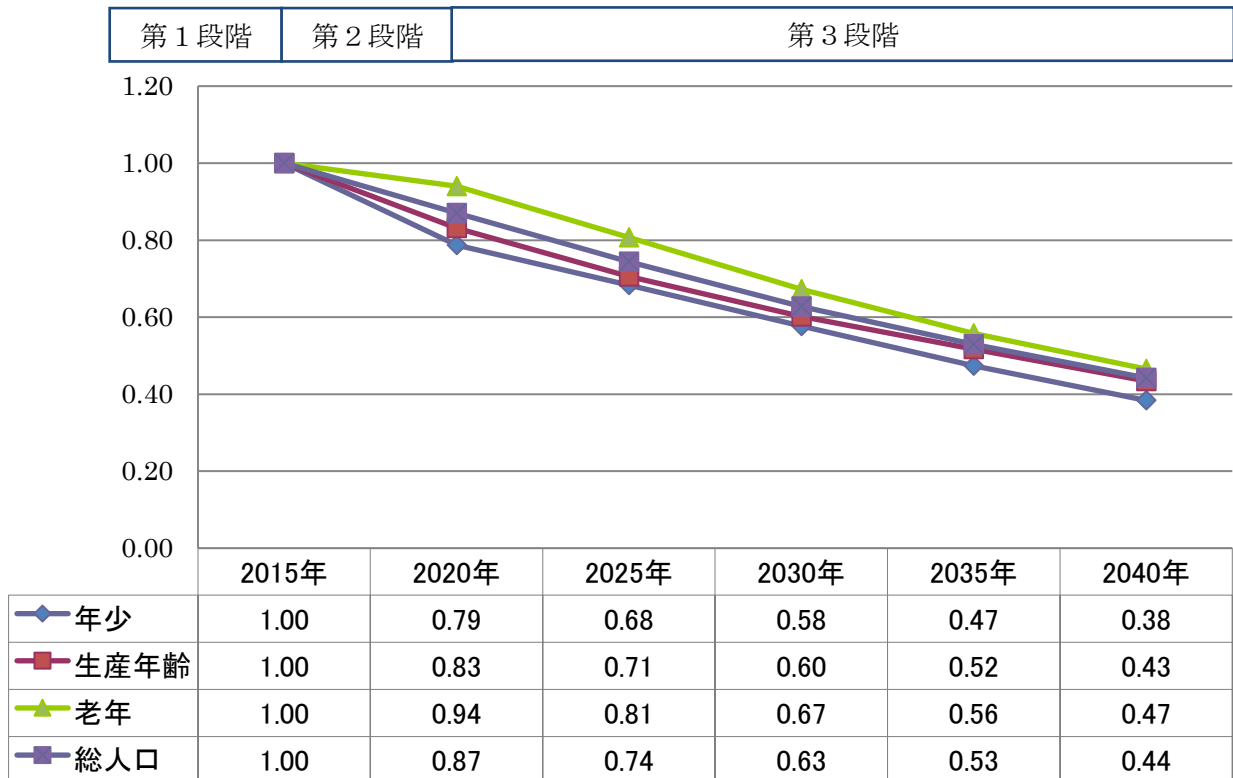
推計では、2015年以降から人口減少の第2段階に進み、2025年頃から第3段階に入ると予測されます。

(図表33) 2040年の人口指数と減少段階

区分	2015年	2040年	2015年を100とした場合の2040年の指数	人口減少段階
年少人口	357人	137人	38%	3
生産年齢人口	2,082人	904人	43%	
老年人口	1,605人	747人	47%	
総人口	4,044人	1,788人	44%	

※推計は各年齢階級の小数点以下を四捨五入したもので、合計と一致しない場合がある。

(図表34) 3区分別人口推計（2015年=1.00）



第一段階：老年人口増加 + 生産年齢・年少人口減少

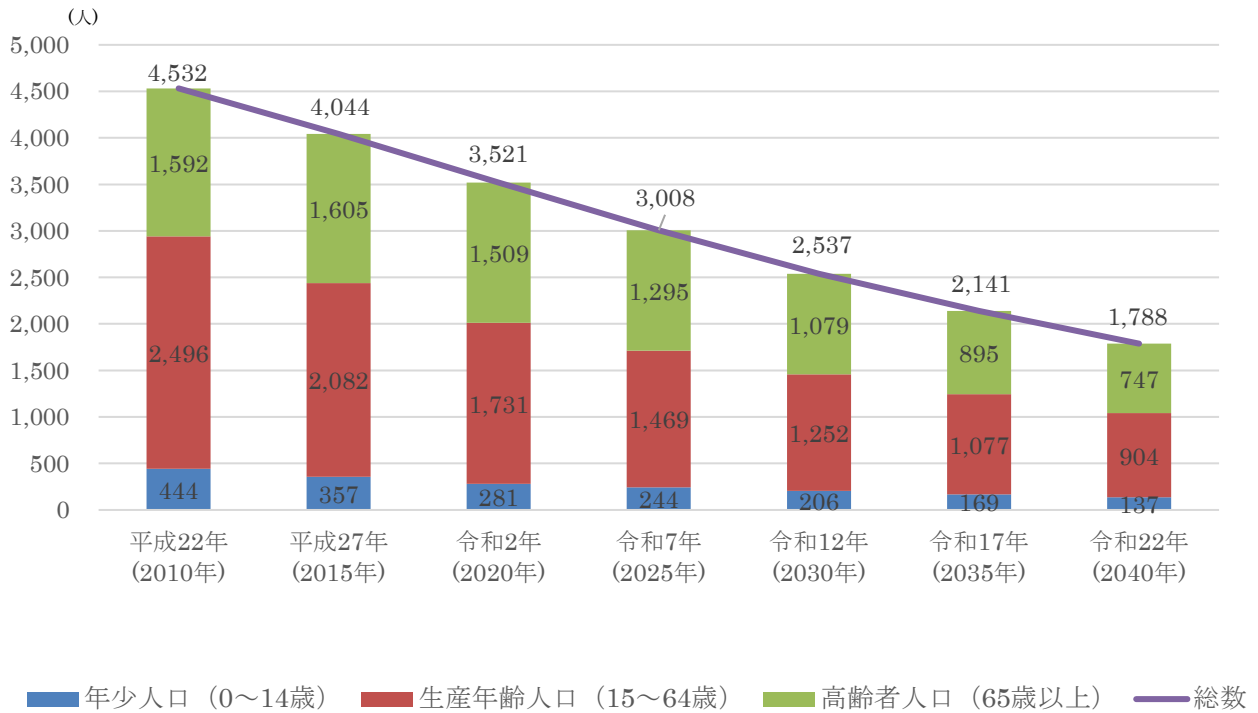
第二段階：老年人口維持・微減 + 生産年齢・年少人口減少

第三段階：老年人口減少 + 生産年齢・年少人口減少 ⇒ 本格的な人口減少時代

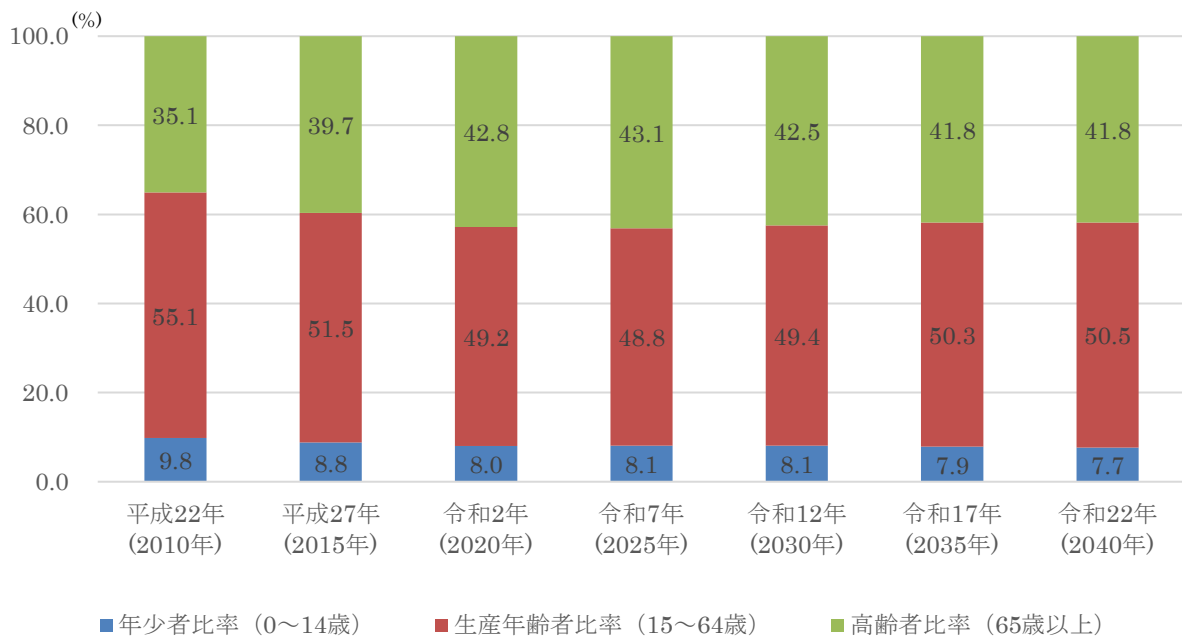
国立社会保障・人口問題研究所の推計（社人研 準拠推計）を3区分別にみると、生産年齢者比率が2025年に48.8%まで減少し、その後若干の回復があるものの、年少者比率は、2035年以降8%を下回ります。

さらに、高齢者比率は、2025年に43.1%にピークを迎え、その後微減していくと想定されます。

（図表35）年齢3区分別人口推計



（図表36）年齢3区分別人口比率

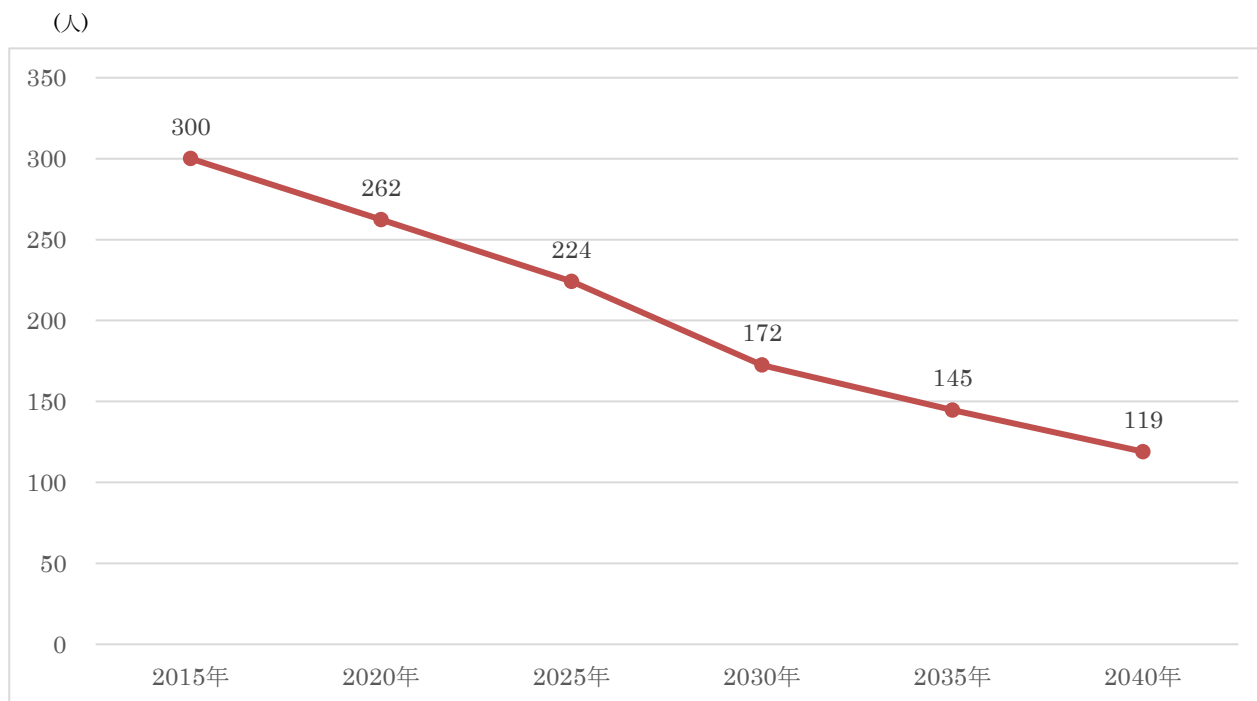


（資料）社人研推計



国立社会保障・人口問題研究所の推計（社人研 準拠推計）から20～39歳の若年女性数は、2015年の300人から2040年に119人へ約40%となり、一層の少子化が予想されます。

（図表37） 若年女性（20～39歳）数の推計



（資料）社人研推計

### ③ 目指すべき人口の展望

#### (1) 目指すべき将来人口

現在、本町では人口減少の進行に少子化、若年者の転出が加わることで更なる人口の減少を招く悪循環が一層進んでおり、このままでは、2040年までに人口が半分以下になってしまう可能性があります。また、既に高齢化が進展していることに伴い自然減が増加していることから、人口減少は避けて通れない状況にあります。

町としての活力を将来にわたって維持していくためには、人口の定着を一層推進し、子育て環境の整備や雇用の場の拡大・創出など魅力と活力にあふれるまちづくりを第1期に引き続き総合的に取り組むことにより、人口の減少を最小限に抑制する必要があります。

このため、今回策定する『第2期 上川町まち・ひと・しごと創生総合戦略』では、第1期の取り組みを継続し、人口減少割合を小さくする施策推進とともに、当町に関係するひと、しごと、ものが増える施策の立案・推進を図り、具体的目標として2040年時点で総人口3,000人の確保を目指します。

#### (2) 将来人口を達成するために必要な条件

人口減少に歯止めをかけるためには、大きく2つの対応が考えられます。一つは、出生者数を増加（合計特殊出生率の改善）させることにより人口減少割合を小さくし、将来的に人口構造そのものを変えていくことです。もう一つは、転出の抑制、転入者の増加による社会増を拡大（純移動率の改善）していくことです。

人口の将来推計は、「合計特殊出生率」と「純移動率」を設定して算出されることから、将来人口を設定し、そのための合計特殊出生率、純移動率を逆算することが出来ます。

ここでは、2040年に総人口3,000人を達成するための合計特殊出生率及び純移動率をどのように設定すべきかについて検討し、本町の人口を2040年時点で3,000人に保つための出生率と移動率の条件を、人口推計のシミュレーションから逆算しました。

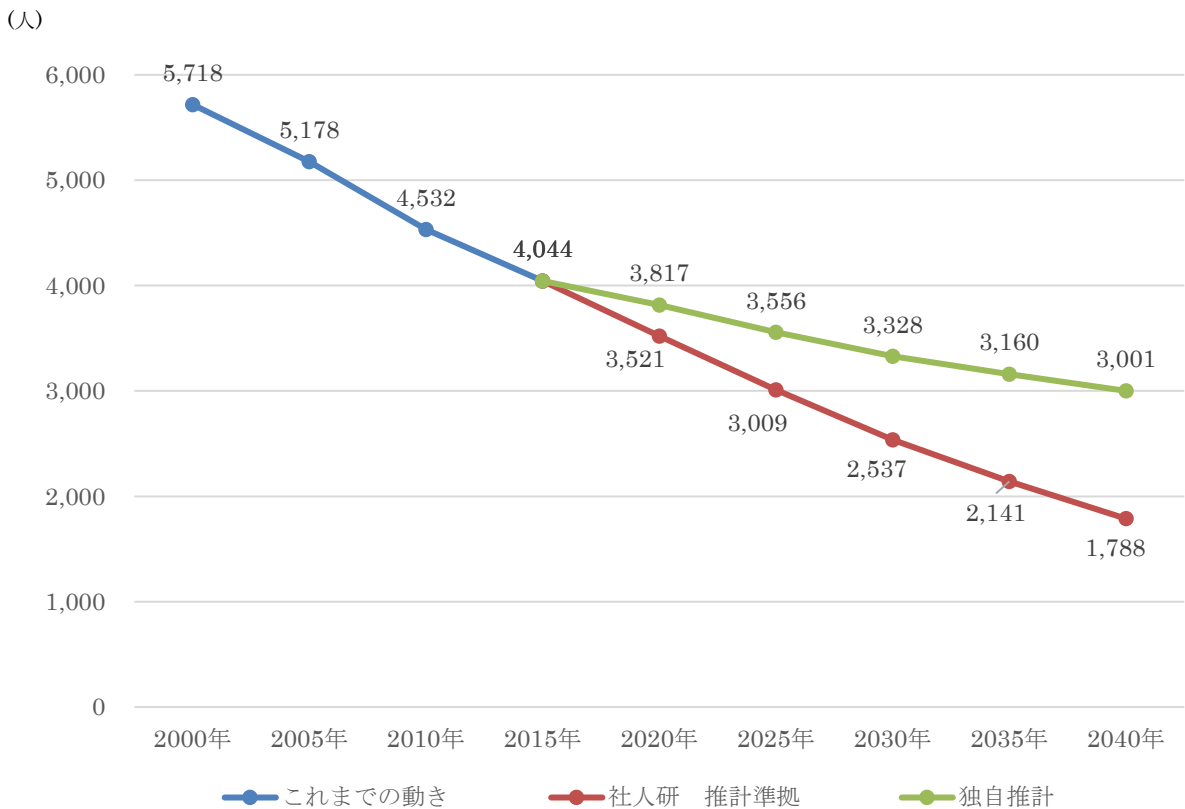
### (3) 推計結果

推計の結果、2025（令和6）年までに移動率を0（転入者数＝転出者数）、合計特殊出生率1.58に上昇させ、2040年に3,000人を維持することを目指します。

本町では、20代前半の女性の方々が転入することが多いです。その後の転出により若年女性人口が減少することや、町内に産婦人科がないなど構造的な問題があり、直ちに合計特殊出生率1.58に引き上げることは容易ではありませんが、政策の取り組みにより2025（令和6）年度までに1.58までの改善を目指し、更に移動率を0に向けた取り組みを実施することで、2040年時点で総人口3,000人を達成することを目指します。

2040年時点総人口 : 3,000人  
 社会増減 : 移動率0  
 自然増減 : 合計特殊出生率1.58（2025年）

(図表38) 将来人口推計



	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
これまでの動き	5,718	5,178	4,532	4,044					
社人研推計準拠				4,044	3,521	3,009	2,537	2,141	1,788
独自推計				4,044	3,817	3,556	3,328	3,160	3,001

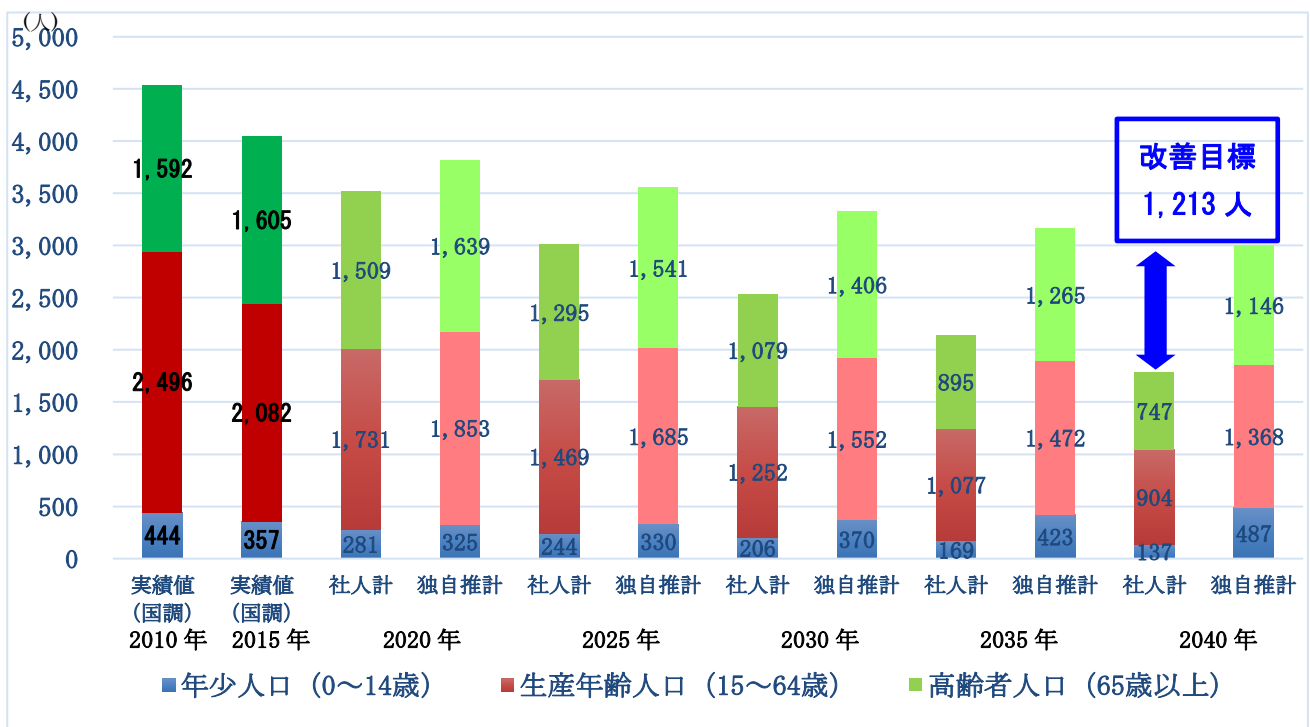
(資料) 国勢調査 (H12～H27)

#### (4) 上川町の将来人口動向

社会増減を0、出生率を1.58に改善することで、社人研の推計で2040年に1,788人と推計された総人口は3,001人と1,213人の改善目標とします。また、社人研の推計で2040年に137人と推計された年少人口は487人となります。同様に2040年に904人と推計された生産年齢人口は1,368人、747人と推計された高齢者人口は1,146人となります。高齢人口が増えるのは、現状で50歳代以降の転出が多いためこの層の転出超過が抑制されることと、取り組み開始後に増加する生産年齢人口に分類されていた人たちが次第に高齢者に移行していくためです。

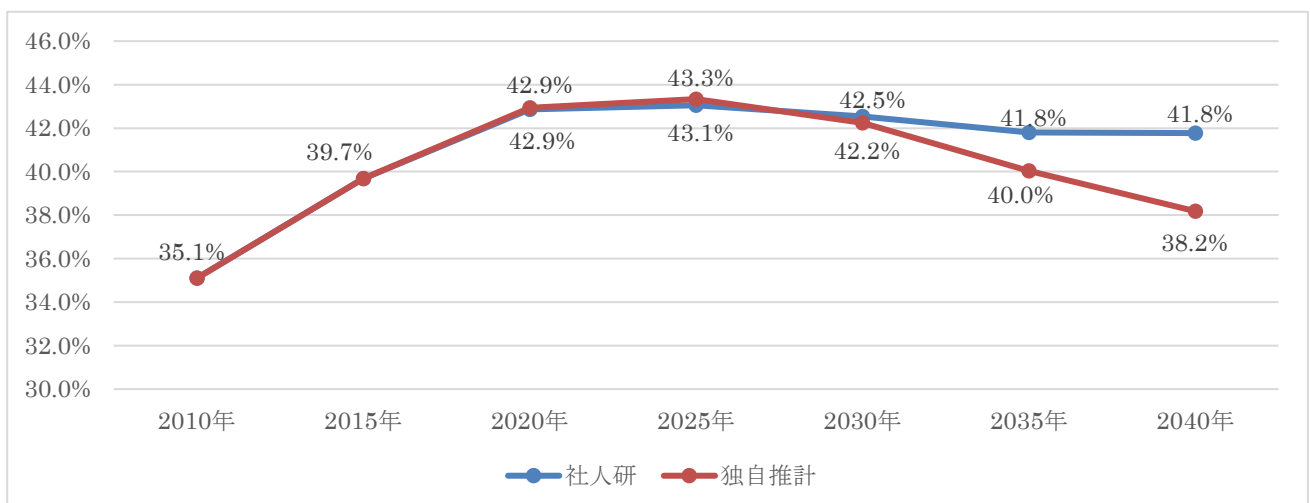
こうしたことから、一時的に社人研の推計よりも高齢者比率が高まりますが、次第に低下し、2040年以降は社人研推計よりも低くなっていくと推計されます。

(図表39) 将来人口推計(3区分)



※推計は国勢調査を基に行っており、住民基本台帳の数値とは異なります。

(図表40) 高齢者比率



# 第3章 総合戦略

## 1 基本目標

総合戦略の目標を実現するためには、人口減少に関する危機感や課題など基本的な認識を町民や関係者と共有し、根気よく継続的に人口減少の進行の緩和と地域に与える影響などへの取り組みを進める必要があります。

また、現状の人口構造を勘案すると今後の出生率の向上や転出超過の抑制を図ったとしても、人口減少の傾向は引き続き見込まれることから、地域の資源や特性を活かした関係人口の創出・拡大や Society5.0\*の実現に向けた未来技術の活用など、社会情勢の変化に対応した新しい視点を取り入れながら、地域の様々な課題へ同時に進めていくことが求められています。

このことから「第2期上川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、第1期での4つの基本目標については、基本的に維持しつつ、基幹産業である農林水産業及び観光業の振興を図りながら、「地域における安定した雇用の創出」、「地域への新しい人の流れをつくる」取り組みの強化や「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、新たな視点を踏まえて次の4つの基本目標を設定し、達成に向けて取り組んでいきます。

### ① 新たな基本目標

- (1) まちの産業を担う安定した雇用に創出し、支えるひとをつくる
- (2) まちの資源や特性をいかし、新しいひとの流れをつくる
- (3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できるまちをつくる
- (4) ひとが集い、安全で安心して暮らせる魅力的なまちをつくる

### ■今回の国の施策の方向性

#### 基本目標

- (1) 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- (2) 地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる
- (3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

#### 横断的な目標

- (1) 多様な人材の活躍を推進する
- (2) 新しい時代の流れを力にする

#### 第1期 国及び上川町の基本目標

- ① 地域における安定した雇用の創出
- ② 地域への新しい人の流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

\*用語解説は、「\*」は、P57～60を参照。

## ② 政策 5 原則

国の「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策 5 原則」（「まち・人・しごと創生総合戦略」）を踏まえ、関連する各施策を展開します。

### （１）自立性（自立を支援する施策）

地方・地域・企業・個人の自立に資するものであること。この中で、外部人材の活用や人づくりにつながる施策を優先課題とする。

### （２）将来性（夢を持つ前向きな施策）

地方が主体となり行う、夢を持つ前向きな取り組みに対する支援に重点をおくこと。

### （３）地域性（地域の実情等を踏まえた施策）

国の施策の「縦割り」を排除し、客観的なデータにより各地域の実情や将来性を十分に踏まえた、持続可能な施策を支援するものであること。

### （４）直接性（直接の支援効果のある施策）

ひと・しごとの移転・創出を図り、これを支えるまちづくりを直接的に支援するものであること。

### （５）結果重視（結果を追求する施策）

プロセスよりも結果を重視する支援であること。このため、目指すべき成果が具体的に想定され、検証等がなされるものであること。

## 2 施策の方向と重点施策

### ① まちの産業を担う安定した雇用を創出し、支えるひをつくる

#### (1) 目標

20歳～64歳	人口 1,580人以上 (令和6年度末)
20歳～64歳	人口 1,452人以上 (令和9年度末)

※資料 上川町の将来人口推計 (独自推計)【5歳階級別】

#### (2) 現状と課題

- ・まちの産業別人口は、「宿泊業・飲食サービス」、「卸売業・小売業」、「農業」、「医療・福祉」が多く、そのあとに、「公務」、「建設業」と続く構成になっています。  
今後は、地域の基幹産業である観光業や農林水産業の特徴を活かし、ICT（情報通信技術）\*やロボット技術など新しい技術を活用して、サービスの向上や省力化、精密化などを進め魅力ある地域産業の形成と雇用創出を目指す必要があります。
- ・町内事業者では雇用の募集はありますが、応募が少なく人材確保が難しい状況にあることから、人材の確保と人材の育成を支援する体制をつくり、より安定した地域産業の構築が求められます。  
自然を相手にする職業は人気もありますが、通年雇用に課題があることから、地域内での雇用連携の枠組みをつくることが求められます。
- ・再生可能エネルギーの1つである白水沢地熱事業は、事業開発者の撤退により、先行きが見通せない状況ではありますが、地熱事業を含めた温泉、太陽光、小水力、バイオマス\*などの再生可能エネルギーの取り組みにより産業の創出を図る必要があります。
- ・市街地や層雲峡地区以外の地域には高速のインターネット環境が整っていないため、テレワーク推進や若者の定着、農業・畜産業のIT化に課題があります。

#### (3) 施策の方向

##### ① まちの地域資源を活かした魅力ある産業の創出

- ・地産地消の推進や地域資源の発掘、ブラッシュアップ\*等により魅力ある地域産業を創出します。また、地域産業の雇用の場の拡大や新しい特産品開発及び販路拡大を促進し、通年雇用を確保します。

##### ② 観光業、農林水産業の振興における雇用の確保、就業の安定化と人材の育成

- ・まちの基幹産業である農林水産業、観光業に一層力を入れ振興を図ることで、この分野における雇用者数を拡大するために人材を確保、育成し、就業の安定化や業務の効率化さらに技能の向上をさせる取り組みを行います。

\*用語解説は、「\*」は、P57～60を参照。

## (4) 重点施策

### ① まちの地域資源を活かした魅力ある産業の創出と人材の育成

#### ○特産品開発及び販路拡大と農業の6次産業化\*の推進

- ・農畜産物の高付加価値化に取り組み、消費者ニーズに即した特産品開発及び販路拡大を進め、農業の6次産業化に取り組みます。

#### ○起業家への創業支援

- ・産業振興条例の活用により、町内で事業を創業、事業継承する者の支援の強化に取り組みます。

#### ○企業誘致の取り組みの強化

- ・企業誘致条例を活用し、トップセールスをするなど、地域の特性を活かした産業の企業誘致活動に取り組みます。

#### ○再生可能エネルギーの利活用

- ・白水沢地区の地熱事業を含めた地域資源の温泉、太陽光、小水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの取り組みにより産業振興の検討を進めます。

### ◆重要業績評価指標（KPI）

項目	重要業績評価指標	
	令和6(2024)年度	令和9(2027)年度
特産品の開発	累計5品以上	累計8品以上
新規開業者数	累計5件	累計10件
再生可能エネルギー 利活用事業	累計1件	累計2件

### ②観光業、農林水産業の振興における雇用の確保、就業の安定化と人材の育成

#### ○観光業の振興

- ・観光客誘致対策事業を継続的に実施するとともに、SNS\*などの広告宣伝活動を強化することにより、観光業の振興を図ります。
- ・多言語化を推進するとともに、Wi-Fi\*環境の整備促進や海外に対するトップセールスの実施など、外国人観光客誘致対策を推進します。
- ・観光客が上川町を訪れる際に利用する公共交通機関を、ITの活用によりシームレス\*に結びつけ、人々が効率よく、便利に利用する体制【MaaS(シームレス交通)】\*を検討し、取り組みの支援をします。
- ・大雪高原旭ヶ丘地区やかみかわ大雪ヌクモ(東雲)における誘客を促進するため、シャトルバス\*の運行や公共交通の利活用による取り組みを推進します。
- ・北の山岳リゾートを目指し、大雪山国立公園の山麓の拠点づくりと、地域観光を担うガイドの人材養成に取り組みます。



- ・登山、温泉、ラフティングやカヌー、釣り、冬のアクティビティ\*等、上川の資源を活かした着地型観光をつくり、またブランド化できる体験型観光プログラムの整備を推進します。
- ・地域の日本遺産\*である「大雪山と上川アイヌ」の取り組みを進め、「ウポポイ（民族共生象徴空間）\*」とともに連携し、地域の振興と文化の伝承に努めます。

#### ○農林業や商工業者の後継者、事業継承者の育成

- ・農業分野における新規就農者及び新規就農者を雇用する法人、後継者に対する支援事業を継続・強化するとともに、商工業などの分野についても町内企業と就業・後継希望者とのマッチングを図るなど後継者や事業継承者の育成に取り組みます。

#### ○森林・林業再生プランの推進

- ・管理が難しい私有林を町有林化することにより森林整備を推進し、雇用機会を創出します。
- ・公共施設を中心にバイオマスボイラーの導入を進めるなど木質バイオマス\*(ウッドチップ)の利活用を推進することにより、当該分野での雇用者数を増やします。
- ・地域木材の付加価値を上げ、林業就業者の育成や援助に取り組みます。

#### ○雇用対策事業の推進

- ・年間雇用を実現する新たな産業の創出や地域内雇用マッチングの取り組みを図るとともに、冬期間雇用対策に係る人材確保や育成に取り組みます。
- ・季節ごとの雇用状況を踏まえ、地域内の雇用連携の枠組みを検討し、通年雇用対策の取り組みを進めていきます。
- ・工芸技術を活かした新たな産業の創出を図るため、担い手となる人材を育成するための研修等を実施します。

#### ○町全体のホスピタリティ「おもてなし」意識の向上

- ・町民や商店経営者及び従業員、団体等職員、町職員等に対し、ホスピタリティや接客に関する研修を取り組み、町全体の「おもてなし」意識の向上を目指します。

### ◆重要業績評価指標（KPI）

項目	重要業績評価指標	
	令和 6 (2024) 年度	令和 9 (2027) 年度
宿泊者数	年間 65 万人	年間 70 万人
観光客数	年間 180 万人	年間 190 万人
外国人観光客宿泊者数	年間 25 万人	年間 30 万人
大雪山のガーデン入場者数	年間 3 万 5 千人	年間 4 万人
層雲峡温泉（大手ホテル） 客室 年間稼働率	65.0%以上	67.0%以上
Wi-Fi 設置数（期間内）	3 ヶ所増加	5 ヶ所増加
アクティビティ事業	累計 3 事業	累計 5 事業
新規就農者数	累計 5 人	累計 8 人
林業関連就業者数	累計 5 人	累計 10 人
バイオマスボイラー導入施設 （期間内）	3 施設増加	5 施設増加

## ② まちの資源や特性をいかし、新しいひとの流れをつくる

### (1) 目標

社会増減 0※
---------

※基本目標②は、「社会増減」の増（プラス）を目標として取り組む

### (2) 現状と課題

- ・進学及び卒業後の就職に伴い若者や20代・30代の従事者が町外への多くが転出し、基幹産業を含む産業全体で、後継者・担い手、従事者の不足が課題となっています。
- ・平成29(2017)年に実施した第10次総合計画策定に伴うまちづくりアンケートの結果では、「空き家対策」や「移住定住対策」に対する満足度が低かったことから、数年前より空き家の利活用、制度の充実や物件に関する情報・公開の強化を図り、移住定住につながる取り組みを推進しています。
- ・ここ数年観光客や宿泊客が減少する状況が続いていることから、観光やイベントなどで訪れる交流人口のほか、地域や地域の人々と関わりを持つ人々である関係人口を拡大させる取り組みが一層必要であります。

### (3) 施策の方向

#### ① 地元での雇用拡大とU I Jターン\*の拡大

- ・地元での就職・雇用を促進するとともに、卒業後のU I Jターンの拡大を図ります。
- ・本町の基幹産業である農林水産業、観光業に力を入れ、地域振興を図ることにより、本町に興味を持ち、移住・定住を考える人を増やします。
- ・町内への移住に関するハード面・ソフト面での整備を進め、移住希望者に対し十分な情報や生活環境を提供できる体制を充実します。
- ・暮らしの場としての本町の魅力を積極的に発信し、移住に関する相談等のサポート体制を構築して、移住支援策を継続して取り組みます。

#### ② 多様なニーズに対応した住宅・住環境の整備・情報提供

- ・移住者増加と転出者抑制を図るため、空き家を活用して多様なニーズに対応した住宅・住環境の整備や助成制度を充実するとともに、情報提供の取り組みを強化し、移住・定住を促進します。

#### ③ 地域資源や特性をいかした交流人口\*や関係人口\*の拡大

- ・大雪山の恵みや風土をいかした自然や景色、温泉、食・特産品を国内外に発信する取り組みを強化し、多様化するニーズに即したまちの魅力を備え、上川町のファンや交流人口・関係人口の拡大を図り、行ってみたい・訪れたいまちとして、さらに移住・定住したいまちとなる取り組みを推進します。

## (4) 重点施策

### ① 地元での雇用拡大とU I Jターンの拡大

#### ○移住、定住対策の推進

- ・外国人を含む移住者の定住を促進し、移住希望者向けの情報提供及び事前相談、土地取得や住居の新築、引越し等についての各種支援策を推進します。
- ・空き家をちょっと暮らし\*体験施設やシェアハウス\*等として整備し活用をします。
- ・移住者の意見交換会を開催し、移住希望者への情報提供に努めます。
- ・都市部における移住希望者を発掘するため、積極的な発信を行います。

#### ○就業支援の取り組み

- ・移住希望者に対し、仕事の紹介や情報提供を図るなど、就業支援に取り組みます。
- ・中高生の職場体験の継続、上川高校との連携や奨学金制度等の活用などにより、地元就職の促進を図ります。

#### ○上川町の魅力づくりの取り組み

- ・趣味やスポーツに親しむ取り組みを支援し、余暇の過ごし方や生涯学習の充実を図ります。

### ◆重要業績評価指標（KPI）

項目	重要業績評価指標	
	令和6(2024)年度	令和9(2027)年度
移住世帯数※	累計 10 世帯 (年平均 2 世帯)	累計 20 世帯 (年平均 2.5 世帯)
移住相談件数※	累計 50 件 (年平均 10 件)	累計 100 件 (年平均 12.5 件)
ちょっと暮らし体験施設 利用件数	累計 25 件 (年平均 5 件)	累計 40 件 (年平均 5 件)

※移住定住グループを通じた移住世帯数、移住相談件数とする。

### ② 多様なニーズに対応した住宅・住環境の整備・情報提供

#### ○不動産物件情報の集約と提供

- ・空き家、空き地バンク制度\*を充実させるため、所有者等に制度活用を促すとともに、制度の情報発信の強化を図ります。
- ・町外から移住、転入する方に対し、賃貸住宅や公営住宅の空き室情報や空き家、空き地等の情報を提供するため、物件情報の集約とホームページ等による情報発信の充実を図ります。

#### ○空き家改修支援事業や住宅建築促進支援事業の利活用

- ・空き家改修支援事業や住宅促進支援事業の利活用により、空き家の有効活用や新築住宅の促進を図り、移住・定住の取り組みを推進します。

#### ○既存住宅の利活用推進

- ・リフォーム補助制度等の活用を図り、既存の住居を活用し、住環境の改善に努めます。

◆重要業績評価指標（KPI）

項目	重要業績評価指標	
	令和 6(2024)年度	令和 9(2027)年度
不動産物件情報登録件数	年間 20 件※	年間 20 件※
空き家改修支援件数	累計 25 件（年平均 5 件）	累計 40 件（年平均 5 件）
住宅建築促進支援件数	累計 25 件（年平均 5 件）	累計 40 件（年平均 5 件）
リフォーム補助件数	年間 50 件	年間 50 件

※年度ごとの登録件数累計

③地域資源や特性をいかした交流人口や関係人口の拡大

○都市圏の企業のサテライト・オフィス等の誘致と関係人口の拡大

- ・コワーキング施設\*などをサテライト・オフィス\*として活用し、地域外からの関係人口の増加に努めます。

○ふるさと納税を活用した交流人口の拡大

- ・ふるさと納税制度を活用し、まちの魅力や地元特産品を全国に PR することで、交流人口の増加に取り組みます。
- ・企業版ふるさと納税\*の活用により地域の振興に努めます。

◆重要業績評価指標（KPI）

項目	重要業績評価指標	
	令和 6(2024)年度	令和 9(2027)年度
サテライト・オフィス等 利用企業件数	累計 10 件（年平均 2 件）	累計 20 件（年平均 2.5 件）
ふるさと納税寄附件数	年間 1,500 件	年間 1,800 件

### ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できるまちをつくる

#### (1) 目標

合計特殊出生率	1.58	(令和6年度)
合計特殊出生率	1.58以上	(令和9年度)

#### (2) 現状と課題

- ・本町では、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもの出産等への支援や子どもの医療費無償化、給食費の無料など、出産・子育てに関する支援・助成の充実を図っています。しかし、町外の方々に対しては、情報がわかりづらい状況にあることから、一層のPRを図る必要があります。
- ・平成29(2017)年に実施した第10次総合計画策定に伴うまちづくりアンケートの結果では、「乳幼児保育、延長保育、休日保育、一時保育などの保育体制の多様化を進める」や、「地域全体で子どもを育む環境の充実を図る」意見が多く、子育て環境の整備と地域の支援体制の整備が今後の重要な対策であります。
- ・町内に若い世代の交流・娯楽の場が少なく、出会いの機会も少ない状況です。また、男性の30歳以上未婚率、女性の30歳代の離婚率が高くなっています。
- ・地元唯一の高校である上川高校の入学希望者が減少し、募集停止や学校の存続が大きな課題となっていることから、地域での持続可能な教育・人材育成の体制を維持しなければならない状況にあります。

#### (3) 施策の方向

##### ①安心して出産・子育てができる支援、助成制度の拡充

- ・本町における出産・子育て等に係る支援制度を実施するとともに、高齢者向けサービスの一部を乳幼児のいる世帯にも提供し、子育て支援センターを機能強化するなどして、子育て世代の不安や負担感を軽減し、安心して子育て出来る環境を形成していきます。

##### ②男女の出会いの場と機会の確保

- ・異業種交流等の男女の出会いの場を創出することで、結婚を望む男女の支援を積極的に行い、婚姻数を増やす取り組みをします。

## (4) 重点施策

### ①安心して出産・子育てができる支援、助成制度の充実

#### ○出産等支援の充実

- ・ 出産等に係る支援制度の取り組みを推進します。
- ・ 妊婦検診に係る充実した支援を継続します。
- ・ 出産祝品（金）等を贈呈する事業を継続します。

#### ○子育て支援等の充実

- ・ 子ども医療費助成事業を高校生まで対象とすることを継続します。
- ・ 子育て世代の経済負担である保育料等の軽減を継続・強化します。
- ・ 乳幼児保育、延長・休日・一時保育などの保育体制の多様化を進める検討をします。

#### ○学習・教育環境の充実

- ・ 自然環境を活用した体験型学習プログラムの実践を推進します。
- ・ 本町の基幹産業である農林水産業や観光業等を活かした教育環境の充実を図ります。
- ・ 地域の特性にあった ICT の環境整備と活用教育の実現に向けて取り組みます。

#### ○地元上川高校の存続

- ・ 地元唯一の高校である上川高校の入学者を確保し、持続可能な教育・人材育成を行っていくための取り組みを戦略的に行います。

### ◆重要業績評価指標（KPI）

項目	重要業績評価指標	
	令和 6(2024)年度	令和 9(2027)年度
年間出生数	累計 110 人 (年間平均 22 人)	累計 194 人 (年間平均 23.6 人)
年少人口	330 人 (R7 国調ベース) (328 人 <small>(年度末)</small> 住民基本台帳)	330 人 (R7 国調ベース) (345 人 <small>(年度末)</small> 住民基本台帳)
年間超音波検査受診者数	年間 延 215 人	年間 延 215 人
上川高校の入学者数	毎年 20 人以上	毎年 20 人以上

### ②男女の出会いの場と機会の確保

#### ○結婚の希望を叶える取り組み

- ・ 結婚や新生活の支度金助成など、若年者の結婚を支援する取り組みを行います。
- ・ 町と民間の結婚相談所などと連携を図ります。

#### ○出会いの場の創出

- ・ 男女の交流機会を促進し、出会いの場を広げます。

### ◆重要業績評価指標（KPI）

項目	重要業績評価指標	
	令和 6(2024)年度	令和 9(2027)年度
婚姻届出数※	累計 100 件 (年間平均 20 件)	累計 160 件 (年間平均 20 件)

※町民の婚姻数（婚姻後 町民も含む）

## ④ ひとが集い、安全で安心して暮らせる魅力的なまちをつくる

### (1) 目標

社会増減 0※ <sub>1</sub>
住み続けたい町民の割合 62.5%以上（令和9年度）※ <sub>2</sub>

※<sub>1</sub> 基本目標④は、「社会増減」の減（マイナス）を小さくすることを目標として取り組む  
※<sub>2</sub> 平成29（2017）年度に実施した「まちづくりアンケート」での「住み続けたい町民の割合62.5%」

### (2) 現状と課題

- ・本町は、自然災害が少ない地域であるが、近年の異常気象により、大雨や洪水などの起きる可能性がある状況です。そのためにも、まちに住むひと、訪れるひとにとって安全で安心して暮らせるまちづくりの対策が必要であります。
- ・平成29（2017）年に実施した第10次総合計画策定に伴うまちづくりアンケートの結果では、「災害時の情報伝達体制の充実を図る」意見が多かったが、町も令和元年度から2ヵ年かけて、災害情報伝達整備事業を実施しています。今後は、災害に備える啓発を行い、防災体制も自助・互助・共助・公助の住民自治に基づいた理解と協力を求めています。
- ・冬場の除排雪に対して、助成制度や高齢者等間口除雪事業などを実施しています。ニーズの高い間口除雪等は、制度充実と活用が求められています。また、住宅の雪対策のためのリフォームを進めるなど、人員に頼るだけでなく持続可能な対策を構築していく必要があります。
- ・経年や劣化により修繕や整備等が必要な公共施設等については、適正な管理計画のもと、安全で安心な環境の整備を図る必要があります。
- ・情報化の進展により、ICT※による各産業の発展は、不可欠な状況にあります。本町は、市街地や層雲峡地区については、高速通信環境の整備がされていますが、その他の地域においては、不便を感じている方々がいることから、通信環境等の整備や公共施設への公衆無線 LAN（Wi-Fi）の整備、拡充が求められています。今後は、未来技術を活用した社会（Society5.0※）を視野に入れながら、地域間格差を解消し地域課題の解決や改善に取り組む必要があります。
- ・市街地と層雲峡温泉地区、旭ヶ丘地区との連携に加え、他市町村との広域の連携を強化し、JR（鉄道）、バス、タクシーなど車（道路網）、飛行機（旭川空港をはじめ民営化される道内7空港）などの公共交通網を活用した広域観光圏の形成を図ります。
- ・定住自立圏構想※において圏域内の他市町と連携を深めており、協定連携事業を推進していきます。

### (3) 施策の方向

#### ①地域の魅力を活かしたまちづくりと市街地等の賑わいの醸成

- ・市街地、日常生活圏における暮らしやすさを追求するとともに、市街地の活性化や層雲峡地区のインフラ整備を進めながら、利便性の高いスマートシティ※の構築を目指すとともに、地域住民や団体、事業者等のまちおこしを推進することで、市街地等の賑わいの醸成を図ります。

## ②地域住民が安心して暮らせる支援体制の構築

- ・地域の防災機能を強化し、住民が安全に暮らせるまちづくりを進めます。
- ・高齢者等を対象とする福祉事業の継続的な実施と、高齢者が安心して住み続けられるまちづくりを進めます。

## ③雪対策の充実

- ・冬場においても生活利便性を確保できるよう、雪対策の充実を図ります。特に高齢化に伴い除雪のニーズが高いことから、将来的な雪対策のあり方について引き続き取り組みます。

## ④他地域や民間等の多様な主体との連携強化による生活機能の充実

- ・周辺市町村と連携し、広域的な事業実施により効果的・効率的となる取り組みについて、積極的に推進します。
- ・市街地と層雲峡温泉地区、旭ヶ丘地区との連携に加え、旭川市や上川中央部、富良野圏域及び十勝圏、オホーツク圏の観光地との連携を強化し、広域観光圏の形成を図ります。

### (4) 重点施策

#### ①地域の魅力を活かしたまちづくりと市街地等の賑わいの醸成

##### ○商店街の賑わいの創出

- ・市街地及び層雲峡地区商店街における空き店舗・空き地の活用を推進します。

##### ○地域住民等によるまちおこしの推進

- ・地域住民やボランティアを実施する方々などによるまちおこし活動を支援します。
- ・町内環境美化活動を実施する団体（コミュニティ運動推進委員会や花いっぱい会など）や地域住民、町内事業者等を支援します。

##### ○いきいきセンターたいせつの絆の利用促進

- ・いきいきセンターたいせつの絆を多世代の人々が利活用できるよう努めていきます。

##### ○公共施設等の適正な維持管理

- ・経年や劣化により修繕や整備等が必要な公共施設等については、適正な管理計画のもと、安全で安心な環境の整備を図ります。

#### ◆重要業績評価指標（KPI）

項目	重要業績評価指標	
	令和6(2024)年度	令和9(2027)年度
商工会員数(2019.3末) 現状の会員数 (161事業所)を維持※	161事業所※	161事業所※

※年度末 会員数。  
(各年度 新規、廃業、事業継承の事業者数を評価)



## ②地域住民が安心して暮らせる支援体制の構築

### ○防災及び地域消防力の充実強化による安全安心なまちづくりの促進

- ・災害情報伝達整備体制による情報提供を推進し、被災による死傷者を出さないように努めます。
- ・災害協定締結団体を増やすことで、災害の支援体制を強化します。
- ・消防の整備体制を維持し、地域の消防力の向上を目指します。

### ○福祉・在宅ケア制度の充実

- ・安否確認事業や高齢者福祉タクシー等料金助成事業の継続実施等により、在宅ケア制度の充実を図ります。

### ○医療・介護体制の充実

- ・高齢者世帯等を対象とした訪問診療\*等の体制を整えます。
- ・医療と介護の連携による地域包括ケアシステム\*を支える体制の整備に取り組みます。

### ○交通手段の確保・充実

- ・高齢者世帯等を対象とした通院や買い物等のための交通手段（コミュニティバス\*等）の確保・充実に努めます。
- ・市街地以外の交通手段について検討し、対策をいたします。

## ◆重要業績評価指標（KPI）

項目	重要業績評価指標	
	令和 6(2024)年度	令和 9(2027)年度
被災による死傷者数	年間 0 人	年間 0 人
災害協定締結数	20 団体 (年度末)	20 団体 (年度末)
要支援・要介護認定者の介護 保険被保険者数割合の維持	19.0% (年度末)	19.0% (年度末)
訪問診療希望に対する 不提供件数	年間 0 件	年間 0 件
コミュニティバス (市街地) 利用者数	年間 4,000 人	年間 4,000 人

## ③雪対策の充実

### ○高齢者世帯等に係る除排雪費用の助成

- ・高齢者世帯等への除排雪にかかる費用の助成を継続します。
- ・住宅の間口除雪事業等を継続します。

### ○リフォーム補助制度等を活用した雪対策

- ・雪対策に資する住宅改修等の助成制度の充実に取り組みます。

◆重要業績評価指標（KPI）

項目	重要業績評価指標	
	令和 6(2024)年度	令和 9(2027)年度
高齢者等間口除雪事業件数	年間 80 件	年間 80 件
高齢者屋根雪下ろし 助成事業件数	年間 200 件	年間 200 件

④他地域や民間等の多様な主体との連携強化による生活機能の充実

○広域行政の推進

- ・定住自立圏構想を推進し、旭川市及び周辺町との役割分担による生活機能の確保を行います。
- ・ゴミ・し尿処理や消防などの広域行政体制を継続します。
- ・広域観光圏の形成による交流人口の拡大を目指します。

○光回線導入による情報基盤整備・サービス提供の推進

- ・光回線や高速無線通信環境の整備を推進し、基幹産業においてハード・ソフト両面の事業が展開できるエリアを拡大します。

◆重要業績評価指標（KPI）

項目	重要業績評価指標	
	令和 6(2024)年度	令和 9(2027)年度
連携事業数	20 事業 (年度末)	20 事業 (年度末)
光回線や高速無線通信環境 導入地区 (期間内)	1 地区増加	3 地区増加

※各重要業績評価指標（KPI）について

1) 5 年目（令和 6(2024)年度）、最終年（令和 9(2027)年度）の累計 KPI について

- ・令和 6(2024)年度の累計 → 令和 2(2020)年度～令和 6(2024)年度の 5 ヶ年の合計
- ・令和 9(2027)年度の累計 → 令和 2(2020)年度～令和 9(2027)年度の 8 ヶ年の合計

2) 5 年目（令和 6(2024)年度）、最終年（令和 9(2027)年度）の増加 KPI について

- ・令和 6(2024)年度 増加 → 令和 2(2020)年度～令和 6(2024)年度の 5 ヶ年の増加数の合計
- ・令和 9(2027)年度 増加 → 令和 2(2020)年度～令和 9(2027)年度の 8 ヶ年の増加数の合計

### 3 PDCAサイクルの確立

総合戦略は、町民、地域、団体、企業、行政など町全体で共有し、共同して推進する計画であるため、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程においても町全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

また、重点プロジェクト及び施策に設ける数値目標及び重要業績評価指標（KPI）については、実施した事業の量を測定するものでなく、その結果によって得られた成果を測定する成果指標を原則とし、目標を明確化することで、町全体での目標の共有化と成果を重視した取り組みを展開します。

各分野において各ステークホルダー\*が役割と目標を自覚した上で協働し、多面的に問題解決に取り組むことで計画推進のマネジメントを強化します。

#### ①計画策定（Plan）

総合戦略は、町内関係機関の参画する策定委員会や、町内団体との意見交換などにより、多様な町民の意見や意識を把握するとともに、行政内部での課題分析を含めて現状と課題を整理し取りまとめました。その内容を基に、町民と共に施策の優先順位や方向性、将来像を協議するなどして積み上げたものです。

#### ②推進（Do）

策定された総合戦略を多様な媒体を通じて、広く情報発信するとともに、各分野において関連する地域、団体、企業、行政等が協働した推進体制を構築します。策定に関わった多くの人たちを含む町民は、各分野において総合戦略の情報発信と計画に基づく取り組みの推進を担います。また、選択と集中を行う重点分野を明瞭化することで、期間内における優先順位を明確にし、町の総力をあげて重点分野に取り組むことで実効性・効率性を高めます。

#### ③点検・評価（Check）

町民の意識調査等を定期的実施し、町民の重要度や満足度の経年変化を確認するとともに、統計データなどの社会指標を用いて、各施策及び施策に掲載された数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の進捗状況を確認します。

#### ④改善（Action）

毎年実施する点検評価の結果を基に外部有識者を含めた評価委員会において効果検証をおこない、その結果を踏まえ、必要に応じて施策の見直しや改定を行うことで結果にコミットします。

\*用語解説は、「\*」は、P57～60を参照。

## 4 未来のかみかわ

～大雪山の自然と豊かな恵みを活かす～

誰もがいきいきと心豊かに暮らせる おもてなしのまち 上川

上川町の産業（農林水産業や観光、商工業）で活躍する人材が育ち、しっかりとした産業基盤のもと、農林水産業の生産や流通の安定が図られ、観光・商工業が持続的成長を遂げ、町民のいきいきした毎日に繋がる。

また、我が国でここだけにしかない広大で原始的な山岳景観をもつ大雪山とその豊かな恵みを通じて、訪れる人々や地域と関係する人々、町民との新たな出会いや交流から、新しい産業の誕生や上川スタイルのおもてなしの向上により、人口減少の緩和も図られる。

小さくても、地域の産業が安定し、住民が安心して暮らせる魅力高いまち上川では、子どもから高齢者まで誰もがいきいきと心豊かに暮らせる。

そのようなまちの姿が実現すべき「未来のかみかわ」。

- ・基幹産業（農林水産業や観光業など）の雇用の確保と地域産業の人材育成。
- ・人口減少を和らげ、出会いや交流、関係を通じた人とのつながりの拡大。
- ・地域の資源（大雪山や農畜産物など）を活用した産業の活性化に。
- ・子どもから高齢者の方々がいきいきと心豊かに暮らせるまちに。



資料編)

1 将来人口推計【5歳階級別】 (国立社会保障・人口問題研究所の推計)・(独自推計)

①上川町の将来人口推計 (国立社会保障・人口問題研究所の推計)【5歳階級別】

	平成22年	平成27年	令和2年		令和7年		令和12年		令和17年		令和22年	
	(2010年)	(2015年)	(2020年)	H27年比	(2025年)	H27年比	(2030年)	H27年比	(2035年)	H27年比	(2040年)	H27年比
総数	4,532	4,044	3,521	87.1%	3,009	74.4%	2,537	62.7%	2,141	52.9%	1,788	44.2%
0～4歳	123	100	92	92.0%	76	76.0%	63	63.0%	51	51.0%	41	41.0%
5～9歳	163	105	94	89.5%	83	79.0%	68	64.8%	56	53.3%	45	42.9%
10～14歳	158	152	95	62.5%	86	56.6%	75	49.3%	62	40.8%	51	33.6%
15～19歳	158	154	134	87.0%	90	58.4%	80	51.9%	71	46.1%	58	37.7%
20～24歳	170	154	134	87.0%	131	85.1%	86	55.8%	77	50.0%	66	42.9%
25～29歳	187	152	132	86.8%	121	79.6%	116	76.3%	78	51.3%	68	44.7%
30～34歳	193	160	154	96.3%	111	69.4%	101	63.1%	97	60.6%	64	40.0%
35～39歳	225	189	151	79.9%	139	73.5%	100	52.9%	91	48.1%	87	46.0%
40～44歳	224	215	202	94.0%	146	67.9%	133	61.9%	94	43.7%	85	39.5%
45～49歳	242	199	191	96.0%	192	96.5%	138	69.3%	125	62.8%	89	44.7%
50～54歳	278	230	187	81.3%	180	78.3%	180	78.3%	130	56.5%	118	51.3%
55～59歳	406	266	212	79.7%	173	65.0%	166	62.4%	167	62.8%	121	45.5%
60～64歳	413	363	234	64.5%	186	51.2%	152	41.9%	147	40.5%	148	40.8%
65～69歳	327	392	318	81.1%	205	52.3%	165	42.1%	134	34.2%	130	33.2%
70～74歳	430	304	349	114.8%	283	93.1%	182	59.9%	147	48.4%	120	39.5%
75～79歳	398	368	262	71.2%	294	79.9%	239	64.9%	155	42.1%	124	33.7%
80～84歳	227	308	282	91.6%	202	65.6%	229	74.4%	186	60.4%	121	39.3%
85～89歳	130	154	212	137.7%	199	129.2%	146	94.8%	169	109.7%	139	90.3%
90歳～	80	79	86	108.9%	112	141.8%	118	149.4%	104	131.6%	113	143.0%
0～14歳	444	357	281	78.7%	244	68.3%	206	57.7%	169	47.3%	137	38.4%
15～64歳	2,496	2,082	1,731	83.1%	1,469	70.6%	1,252	60.1%	1,077	51.7%	904	43.4%
65歳以上	1,592	1,605	1,509	94.0%	1,295	80.7%	1,079	67.2%	895	55.8%	747	46.5%
65～74歳	757	909	667	73.4%	488	53.7%	347	38.2%	281	30.9%	250	27.5%
75歳以上	835	909	842	92.6%	807	88.8%	732	80.5%	614	67.5%	497	54.7%

②上川町の将来人口推計 (独自推計)【5歳階級別】

	平成22年	平成27年	令和2年		令和7年		令和12年		令和17年		令和22年	
	(2010年)	(2015年)	(2020年)	H27年比	(2025年)	H27年比	(2030年)	H27年比	(2035年)	H27年比	(2040年)	H27年比
総数	4,532	4,044	3,817	94.4%	3,556	87.9%	3,328	82.3%	3,160	78.1%	3,001	74.2%
0～4歳	123	100	120	120.0%	110	110.3%	140	140.2%	173	173.0%	174	173.7%
5～9歳	163	105	100	95.2%	120	114.2%	110	105.0%	140	133.5%	173	165.1%
10～14歳	158	152	105	69.1%	100	65.7%	120	78.9%	110	72.5%	140	92.2%
15～19歳	158	154	152	98.6%	105	68.1%	100	64.8%	120	77.8%	110	71.6%
20～24歳	170	154	154	99.8%	152	98.5%	105	68.0%	100	64.8%	120	77.7%
25～29歳	187	152	154	101.1%	153	100.9%	151	99.6%	105	68.8%	100	65.5%
30～34歳	193	160	152	94.7%	153	95.7%	153	95.6%	151	94.4%	104	65.0%
35～39歳	225	189	159	84.4%	151	79.9%	153	80.8%	153	80.8%	151	79.7%
40～44歳	224	215	188	87.5%	159	73.8%	151	70.2%	152	70.8%	152	70.7%
45～49歳	242	199	213	107.3%	187	93.9%	158	79.3%	150	75.4%	151	76.0%
50～54歳	278	230	197	85.5%	211	91.8%	185	80.4%	156	67.9%	148	64.4%
55～59歳	406	266	226	85.0%	194	72.9%	208	78.2%	182	68.5%	154	57.9%
60～64歳	413	363	259	71.3%	220	60.7%	189	52.1%	203	56.0%	179	49.3%
65～69歳	327	392	350	89.3%	250	63.8%	213	54.4%	183	46.7%	198	50.4%
70～74歳	430	304	370	121.8%	331	108.8%	236	77.7%	202	66.5%	174	57.3%
75～79歳	398	368	275	74.9%	337	91.7%	302	82.0%	216	58.6%	185	50.3%
80～84歳	227	308	310	100.6%	235	76.4%	291	94.5%	261	84.7%	186	60.5%
85～89歳	130	154	229	148.6%	234	151.9%	181	117.7%	228	148.1%	204	132.6%
90歳～	80	79	104	132.0%	154	194.3%	182	231.0%	175	222.1%	198	250.5%
0～14歳	444	357	325	91.0%	330	92.5%	370	103.8%	423	118.6%	487	136.4%
15～64歳	2,496	2,082	1,853	89.0%	1,685	80.9%	1,552	74.6%	1,472	70.7%	1,368	65.7%
65歳以上	1,592	1,605	1,639	102.1%	1,541	96.0%	1,406	87.6%	1,265	78.8%	1,146	71.4%
65～74歳	757	696	720	103.5%	581	83.4%	449	64.6%	385	55.4%	372	53.4%
75歳以上	835	909	919	101.1%	960	105.6%	957	105.2%	880	96.8%	774	85.1%

## 2 第1期 重要業績評価指標（KPI）の現状（目標値（令和元年度）と直近の実績）

### ① まちの産業を担う安定した雇用を創出し、支えるひをつくる

#### ①まちの地域資源を活かした魅力ある産業の創出と人材の育成

##### ◆重要業績評価指標（KPI）

項目	重要業績評価指標	
	第1期 目標値(令和元年度)	直近 平成30(2018)年度実績
特産品の開発	3品以上	累計 11品
新規開業者数	10件	累計 9件
再生可能エネルギー 利活用事業	設定なし	木質バイオマス施設 2件

#### ②観光業、農林水産業の振興における雇用の確保、就業の安定化と人材の育成

##### ◆重要業績評価指標（KPI）

項目	重要業績評価指標	
	第1期 目標値(令和元年度)	直近 平成30(2018)年度実績
宿泊者数	年間73万人	年間56万7,200人
観光客数	年間220万人	年間170万8,000人
外国人観光客宿泊者数	年間25万人	年間20万8,000人
大雪森のガーデン入場者数	年間10万人	年間2万9,000人
層雲峡温泉（大手ホテル） 客室 年間稼働率	設定なし	63.5%
Wi-Fi 設置数	5カ所増	累計 6カ所
アクティビティ事業	設定なし	2事業
新規就農者数	5人	累計 5人
林業関連就業者数	10人	累計 2人
バイオマスボイラー導入施設 （期間内新規）	2施設	累計 2施設

### ② まちの資源や特性をいかし、新しいひとの流れをつくる

#### ①地元での雇用拡大とU I Jターンの拡大

##### ◆重要業績評価指標（KPI）

項目	重要業績評価指標	
	第1期 目標値(令和元年度)	直近 平成30(2018)年度実績
移住世帯数	10世帯	累計 7世帯※
移住相談件数	設定なし	—
ちょっと暮らし体験施設 利用件数	設定なし	—

※移住定住グループを通じた移住世帯数、移住相談件数とする。

②多様なニーズに対応した住宅・住環境の整備・情報提供

◆重要業績評価指標（KPI）

項目	重要業績評価指標	
	第1期 目標値(令和元年度)	直近 平成30(2018)年度実績
不動産物件情報登録件数	設定なし	—
空き家改修支援件数	設定なし	—
住宅建築促進支援件数	設定なし	—
リフォーム補助件数	年間 50 件	4カ年(H27-30) 106 件 年間平均 26.5 件

※年度ごとの登録件数累計

③地域資源や特性をいかした交流人口や関係人口の拡大

◆重要業績評価指標（KPI）

項目	重要業績評価指標	
	第1期 目標値(令和元年度)	直近 平成30(2018)年度実績
サテライト・オフィス等 利用企業件数	設定なし	—
ふるさと納税寄附件数	設定なし	1,250 件

③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できるまちをつくる

①安心して出産・子育てができる支援、助成制度の充実

◆重要業績評価指標（KPI）

項目	重要業績評価指標	
	第1期 目標値(令和元年度)	直近 平成30(2018)年度実績
年間出生数	4人増 ※【H26出生数21件】	4カ年(H27-30) 67 件 年間平均 16.75 件
年少人口	366人 (R2国調ベース)	357人 (H27国調ベース) (315人 住民基本台帳)
年間超音波検査受診者数	年間 延 215 人	年間 延 222 人
上川高校の入学者数	設定なし	設定なし

②男女の出会いの場と機会の確保

◆重要業績評価指標（KPI）

項目	重要業績評価指標	
	第1期 目標値(令和元年度)	直近 平成30(2018)年度実績
婚姻届出数	10件増 ※【H26婚姻数16件】	4カ年(H27-30) 66 件 年間平均 16.5 件

※町民の婚姻数（婚姻後 町民も含む）

#### ④ ひとが集い、安全で安心して暮らせる魅力的なまちをつくる

##### ①地域の魅力を活かしたまちづくりと市街地等の賑わいの醸成

###### ◆重要業績評価指標（KPI）

項目	重要業績評価指標	
	第1期 目標値(令和元年度)	直近 平成30(2018)年度実績
商工会員数 現状の会員数を維持	171 事業所	161 事業所

##### ②地域住民が安心して暮らせる支援体制の構築

###### ◆重要業績評価指標（KPI）

項目	重要業績評価指標	
	第1期 目標値(令和元年度)	直近 平成30(2018)年度実績
被災による死傷者数	0 人	0 人
災害協定締結	15 団体	20 団体
要支援・要介護認定者の介護 保険被保険者数割合の維持	設定なし	19.46%
訪問診療希望に対する 不提供件数	設定なし	0 件
コミュニティバス (市街地) 利用者数	設定なし	—

##### ③雪対策の充実

###### ◆重要業績評価指標（KPI）

項目	重要業績評価指標	
	第1期 目標値(令和元年度)	直近 平成30(2018)年度実績
高齢者等間口除雪事業件数	設定なし	66 件
高齢者屋根雪下ろし 助成事業件数	設定なし	164 件 実績 (209 件 交付)

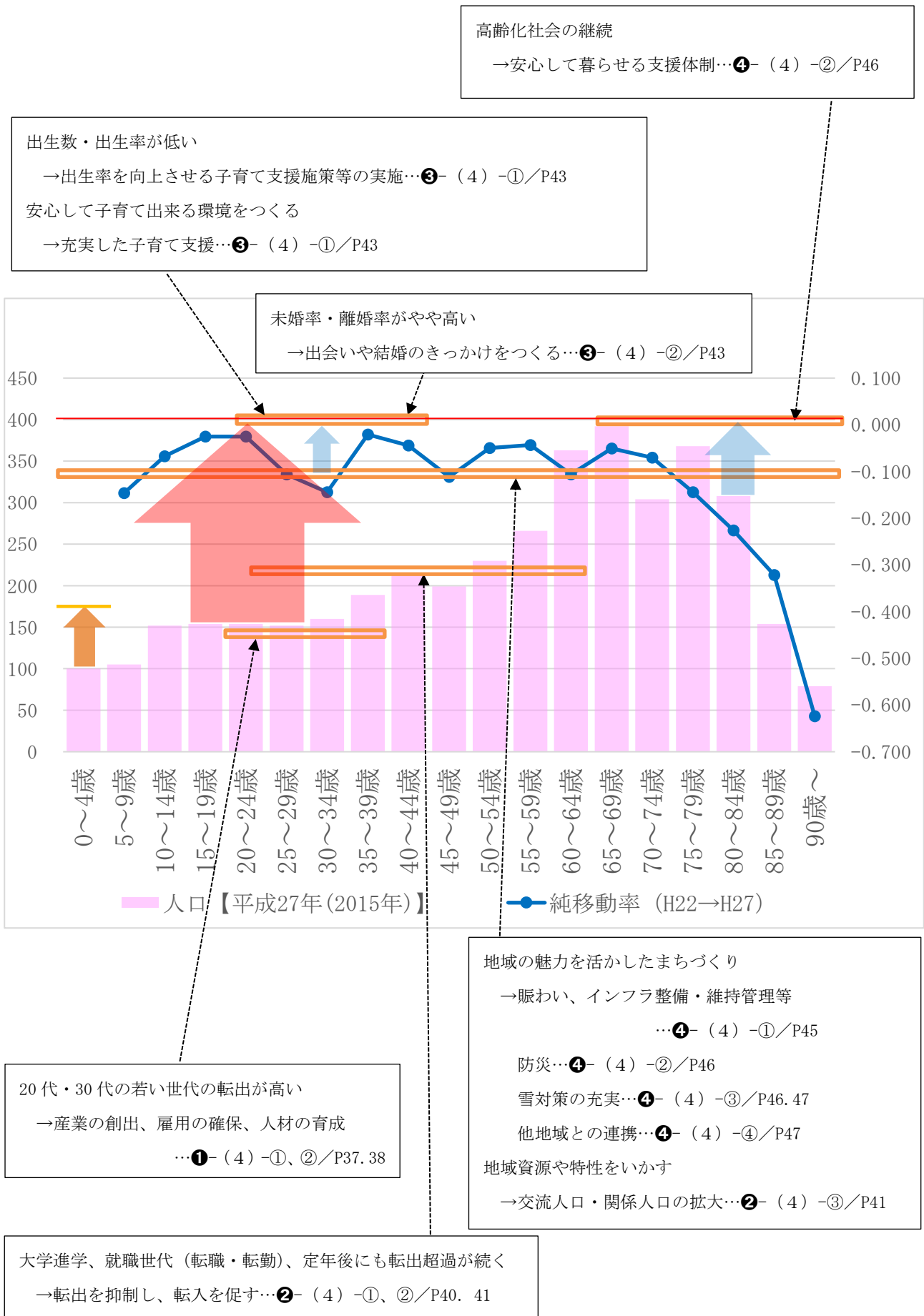
##### ④他地域や民間等の多様な主体との連携強化による生活機能の充実

###### ◆重要業績評価指標（KPI）

項目	重要業績評価指標	
	第1期 目標値(令和元年度)	直近 平成30(2018)年度実績
連携事業数	19 事業	19 事業
光回線や高速無線通信環境 導入地区	1 地区増加	累計 1 地区



### 3 世代別課題と施策（生涯を通じた切れ目のない施策体系図）



時期 対象	幼年～ 少年期	中・高生	青年期
町民	<b>【上川町の魅力づくりの取り組み】</b> ○余暇の過ごし方や生涯学習の充実		
	<b>【商店街の賑わいの創出】</b> ▲市街地・層雲峡地区商店街の空き店舗・空き地活用 <b>【地域住民等によるまちおこしの推進】</b> ○住民やボランティアによるまちおこし活動の支援 ○町内環境美化活動（コミュニティ推進協議会や花いっぱい会、住民・事業者等）の支援		<b>【いきいきセンターたいせつの絆の利用促進】</b> ●多世代の人々の利活用 <b>【防災及び地域消防力の充実強化による安心安全なまちづくりの促進】</b> ○災害協定締結団体増加と支援体制強化 ○災害情報伝達整備体制による情報の提供推進 ○消防の整備体制維持、地域の消防力の向上
	<b>【学習・教育環境の充実】</b> ●自然環境を活用した体験型学習プログラムの推進 ●ICTの環境整備と活用教育の実現 ●上川町の農林水産業や観光業等を活かした教育環境の充実		
	<b>【就業支援の取り組み】</b> ○中高生の職場体験の継続 ○上川高校との連携や奨学金制度等の活用等 <b>【地元上川高校の存続】</b> ○上川高校の入学者確保と持続可能な教育・人材育成	<b>【結婚の希望を叶える取り組み】</b> ●結婚や新生活の支度金助成等 ●結婚相談所との連携 <b>【出会いの場の創出】</b> ●男女の交流機会促進、出会いの場の拡充	
移住 希望者	※表記について ●は新しい取り組み、 ▲は新しい取り組みと既存の取り組みの維持等、 ○は既存の取り組みの維持・継続を表します。  各施策の枠の色は下記の通り基本目標の分類を示しています。		
	<div style="background-color: #d9ead3; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">             まちの産業を担う安定した雇用を創出し、支えるひとをつくる           </div> <div style="background-color: #d9ead3; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">             まちの資源や特性をいかし、新しいひとの流れをつくる           </div> <div style="background-color: #d9ead3; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">             結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できるまちをつくる           </div> <div style="background-color: #d9ead3; padding: 5px;">             ひとが集い、安全で安心して暮らせる魅力的なまちをつくる           </div>		
	<b>【特産品開発及び販路拡大と農業の6次産業化の推進】</b> ○農畜産物の高付加価値化・特産品開発・6次産業化 <b>【起業家への創業支援】</b> ○産業振興条例の活用により、創業、事業継承者への支援の強化 <b>【企業誘致の取り組みの強化】</b> ○企業誘致条例の活用により、補助金等の支援 ○トップセールスの推進 <b>【再生可能エネルギー活用】</b> ▲地域資源である再生可能エネルギーの取り組み  <b>【移住、定住対策の推進】</b> ○移住に対する事前相談、土地取得や住居の新築、引越し等各種支援 ○都市部における移住希望者の積極的な発掘 ○移住者からの意見聴取・情報提供 ▲空き家のシェアハウス等への活用、ちょっと暮らし体験施設の整備		
観光客	<b>【観光業の振興】</b> ○観光客誘致対策事業の継続 ○SNSなどの広告宣伝活動を強化 ○大雪山系登山の拠点づくり強化  ▲大雪高原旭ヶ丘地区や大雪スクモ（東雲）へのシャトルバスの運行支援 ▲外国人観光客誘致対策整備事業（多言語化の推進、Wi-Fi環境の整備促進、海外トップセールスの実施等）		
町外	<b>【ふるさと納税を活用した関係人口の拡大】</b> ○ふるさと納税制度の活用により、まちの魅力等のPR ●企業版ふるさと納税の活用		

出産・子育て期	子育て 終了期	高齢期
<p><b>【交通手段の確保・充実】</b> ○コミュニティバスなど交通手段の確保・充実 ●市街地以外の交通手段の検討</p> <p><b>【光回線導入による情報基盤整備・サービス提供の推進】</b> ▲光回線や高速無線通信環境の整備推進、エリア拡大 ●基幹産業の事業展開</p>		<p><b>【公共施設等の適正な維持管理】</b> ○修繕や整備が必要な公共施設等の適正な維持管理</p> <p><b>【リフォーム補助制度など活用した雪対策】</b> ○雪対策に資する住宅改修等に関する助成</p> <p><b>【広域行政の推進】</b> ○定住自立圏構想を推進 ○広域観光圏の形成 ○ゴミ・し尿処理や消防の広域行政体制の継続</p>
<p><b>【出産支援等の充実】</b> ○出産等に係る支援制度の実施 ○妊婦検診に係る支援を強化 ○出産祝品（金）等の贈呈</p> <p><b>【子育て支援等の充実】</b> ○子ども医療費助成事業（高校生まで）の継続 ○子育て世代の経済負担（保育料等）の軽減を継続・強化 ●乳幼保育・延長・休日・一時保育などの保育体制の多様化の検討</p>		<p><b>【福祉・在宅ケア制度の充実】</b> ○在宅ケア制度の充実（安否確認事業、高齢者福祉タクシー料金助成事業の継続等）</p> <p><b>【医療・介護体制の充実】</b> ○訪問診療の体制整備 ○医療と介護の連携（地域包括ケアシステム体制の整備）</p> <p><b>【除排雪費用の助成】</b> ○除排雪にかかる費用の助成の継続 ○住宅の間口除雪に関する助成</p>
<p><b>【農林業や商工業者の後継者、事業継承者の育成】</b> ○農業分野における後継者支援事業の継続・強化 ▲町内企業と就業・後継希望者とのマッチング等後継者・事業継承者の育成支援</p> <p><b>【森林・林業再生プランの推進】</b> ○私有林の町有林化による雇用機会の創出 ○木質バイオマス（ウッドチップ）の利活用の推進</p>		<p><b>【雇用対策事業の推進】</b> ●年間雇用の実現する産業の創出と地域内雇用のマッチングの取り組み ●冬期間雇用対策の人材確保や育成 ●地域内の雇用の連携 ●新たな産業（工芸技術等）の担い手育成研修等</p>
<p><b>【就業支援の取り組み】</b> ○移住希望者への仕事の紹介や情報提供等</p> <p><b>【不動産物件情報の集約と提供】</b> ○空き地・空き家バンク制度の充実と制度活用の強化 ○物件情報の集約と情報発信の強化</p> <p><b>【既存住宅の利活用推進】</b> ○リフォーム補助制度の拡充、住環境の改善</p>		<p><b>【空き家改修支援事業や住宅建築促進支援事業の利活用】</b> ○空き家の有効活用や新築住宅の促進</p>
<p><b>【観光業の振興】</b> ●MaaS（シームレス交通）の検討と取り組みの支援 ●上川の資源を活かした着地型観光ルートの設定 ●体験型観光プログラムの整備 ●北の山岳リゾートとして地域観光ガイドの人材養成</p>		<p>▲日本遺産「大雪山と上川アイヌ」と「ウポポイ（民族共生象徴空間）」の連携、</p> <p><b>【町全体のホスピタリティ「おもてなし」意識の向上】</b> ○ホスピタリティや接客に関する研修の実施 ○町全体の「おもてなし」意識の向上</p>
<p><b>【都市圏の企業のサテライト・オフィス等の誘致と関係人口の拡大】</b> ▲コワーキング施設などをサテライト・オフィスとしての活用による関係人口の増加</p>		

## 4 用語解説

### 英数字

#### ■6次産業化

第1次産業とこれと関連する第2次、第3次産業（加工、販売等）に係る事業の融合等により地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取り組みのこと。

#### ■ICT（情報通信技術）

ICTは「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指します。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称のこと。

#### ■KPI

KPIとは、「Key Performance Indicator（重要業績評価指標）」の略で、目標を達成する上で、その達成度合いを計測・監視するための定量的な指標のこと。

.....

#### ※第2期 重要業績評価指標（KPI）について

- 1) 令和6(2024)年度、令和9(2027)年度の累計KPI
  - ・令和6(2024)年度の累計は、令和2(2020)年度～令和6(2024)年度の5ヵ年の合計
  - ・令和9(2027)年度の累計は、令和2(2020)年度～令和9(2027)年度の8ヵ年の合計
- 2) 令和6(2024)年度、令和9(2027)年度の増加KPI
  - ・令和6(2024)年度 増加は、令和2(2020)年度～令和6(2024)年度の5ヵ年の増加数の合計
  - ・令和9(2027)年度 増加は、令和2(2020)年度～令和9(2027)年度の8ヵ年の増加数の合計

.....

#### ■MaaS（マース）

MaaSとは、「Mobility as a Service」の略で、ICTを活用して交通をクラウド化し、公共交通か、それ以外か、またその運営主体にかかわらず、マイカー以外のすべての交通手段によるモビリティ（移動）を1つのサービスとしてとらえ、シームレスにつなぐ新たな「移動」の概念のこと。

#### ■SNS（ソーシャルネットワーキング）

Social Networking Servicesの略で、フェイスブックやツイッターを代表する人と人の社会的なつながりを維持・促進する様々な機能を提供する、登録（会員）制のオンラインサービスのこと。

#### ■Society5.0

狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、サイバー空間（仮想空間とフィジカル（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。

#### ■UIJターン

U「出身地から地域外へ進学や就職のため都会に出た後、出身地に戻ること」、J「出身地から地域外へ進学や就職のため都会に出た後、出身地の近隣地域に戻ること」、I「出身地にかかわらず、住みたい地域を選択し移り住むこと」の総称のこと。

#### ■Wi-Fi

パソコンやテレビ、スマホ、タブレット、ゲーム機などのネットワーク接続に対応した機器を無線（ワイヤレス）でLAN（Local Area Network）に接続する技術のこと。

## ア行

### ■空き家・空き地バンク制度

空き家及び空き地を売却や賃貸したい人（売主・貸主）と、地域に移住や転居のため土地や建物の購入や賃借したい人（買主・借主）とのマッチングを促進するため、空き家や空き地の情報制度のこと。

上川町では、町内の空き家や空き地を有効活用することにより、防犯上の問題や景観への影響を解消し、移住・定住促進による地域活性化を図るため、上川町空き家・空き地バンク制度を創設。

### ■アクティビティ

英語では「activity」、「活動・活気・体を使っての遊び」という意味で、日本では特に観光地や旅行先での「遊び」という意味でよく使われている。

### ■ウポポイ（民族共生象徴空間）

先住民族アイヌの歴史と文化を主題とした日本初・日本最北の国立博物館で、2020年4月24日、北海道白老町ポロト湖畔にアイヌ文化復興・創造の拠点として誕生するアイヌ文化復興等のナショナルセンターのこと。愛称「ウポポイ」は、アイヌ語で「(おおぜいで) 歌うこと」の意味。

## カ行

### ■関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

### ■企業版ふるさと納税

企業が自治体に寄付をすると税負担が軽減される制度のこと。

正式名称は、「地方創生応援税制」自治体の実施する「地域創生事業」に企業が寄附をすると寄附額の一部が税額控除をされる仕組みのこと。

### ■コワーキング施設

事務所スペース、会議室、打ち合わせスペースなどを共有しながら独立した仕事を行う共働ワークスタイルのこと。

### ■合計特殊出生率

人口統計上の指標で、1人の女性が一生に産む子どもの平均数のこと。

### ■交流人口

その地域に訪れる（交流する）人々のこと。訪れる目的は、観光、通勤・通学、買い物、習い事、スポーツなど、特に内容を問わないことが一般的。

### ■コミュニティバス

地域住民の移動手段を確保するために地方自治体等が運行するバスのこと。

労働団体・などで構成すること。

## サ行

### ■再生可能エネルギー

石油や石炭、天然ガスなどの化石エネルギーとは違い、太陽光、風力、波力・潮力、流水・潮汐、地熱、バイオマス等の地球資源の一部や自然界に常に存在するエネルギーのこと。

### ■サテライト・オフィス

企業本社や、官公庁・団体の本庁舎・本部から離れた所に設置されたオフィスのこと。

### ■「産・官・学・金・労・言」

地方創生に取り組み、地域の総合力を発揮するための連携体制を表す「上川町総合戦略策定委員会」の構成員のこと。住民団体・産業関係団体・官公庁・教育機関・金融機関・労働団体などで構成すること。

## タ行

### ■シームレス

継ぎ目のないこと。公共交通分野におけるシームレス化とは、乗継ぎ等の交通機関間の「継ぎ目」や交通ターミナル内の歩行や乗降に際しての「継ぎ目」をハード・ソフト両面にわたって解消することにより、出発地から目的地までの移動を全体として円滑かつ利便性の高いものとする。

### ■シェアハウス

シェアハウスは、リビングや台所、浴室などを共有し、各住人の個室をプライベート空間とする共同生活のスタイルのこと。昔の下宿屋は、食事サービスの付いたシェアハウスとも呼べる。

### ■シャトルバス

イベントや空港・観光地など特定の目的地を利用する客を効率的に輸送するため短い間隔で運行するバスのこと。

### ■ステークホルダー

企業・行政・NPO等の利害と行動に直接・間接的な利害関係を有する者のこと。日本語では利害関係者（りがいかんけいしゃ）。

### ■スマートシティ

IoT（Internet of Things：モノのインターネット）の先端技術を用いて、基礎インフラと生活インフラ・サービスを効率的に管理・運営し、環境に配慮しながら、人々の生活の質を高め、継続的な経済発展を目的とした新しい都市のこと。

### ■地域おこし協力隊

人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズを応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度のこと。

### ■地域包括ケアシステム

要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるように地域内で助け合う体制のこと。それぞれの地域の実情に合った医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制を目指し、介護保険制度の枠内でだけ完結するものではなく、介護保険制度と医療保険制度の両分野から、高齢者を地域で支えていくもの。

### ■地産地消

地域生産・地域消費の略語で、地域で生産された様々な生産物や資源（主に農産物や水産物）をその地域で消費する取組のこと。食料自給率の向上に加え、直売所や加工の取組などを通じて、6次産業化にもつながる。

### ■ちょっと暮らし

知らない土地へいきなり移住することに、不安や抵抗を感じるため、移住先での暮らしや地域の自然、生活環境、受け入れ体制などを体験してみる。

### ■定住自立圏構想

地方圏において、安心して暮らせる地域を各地に形成して、地方圏からの人口流出を食い止めるとともに、地方圏への人の流れを創出することを全国的な見地から推進する施策のこと。

人口が5万人程度以上であり、生活に必要な一定の都市機能を有する都市が中心市となり、周辺の市町村と役割分担を行いながら、相互に連携することにより圏域全体の活性化を図るための広域行政の取組のこと。

上川町は上川中部圏定住自立圏（中心都市旭川市と鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、東川町、美瑛町）に参加し事業連携をしている。

## ナ行

### ■日本遺産「大雪山と上川アイヌ」

「日本遺産 (Japan Heritage)」は、文化庁が認定した、地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリー。各地域の魅力溢れる有形・無形の文化財群を、地域が主体となって整備活用し、国内外へ発信することで地域活性化を図ることを目的とした、日本の文化遺産保護制度の一つ。

大雪山圏域 2 市 10 町（上川町，旭川市，富良野市，愛別町，上士幌町，上富良野町，鹿追町，士幌町，新得町，当麻町，東川町，比布町）で申請した「カムイと共に生きる上川アイヌ～大雪山のふところに伝承される神々の世界～」が平成 30 年（2018 年）5 月認定。

## ハ行

### ■バイオマス

生物資源 (bio) の量 (mass) を表す言葉で、「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のこと。

### ■ブラッシュアップ

英語の「Brush Up」からきた言葉、「何かにさらに磨きをかける」、「さらによくする」、「上達する」。また、またお真理のないものに関して、審査、精査を重ねて一段と良いものにする意味のこと。

### ■訪問診療

通院が困難な患者のもとに医師が定期的に診察し、計画的な治療・看護・健康管理等を行うこと。

## マ行

### ■木質バイオマス

木材からなるバイオマスのこと。木質バイオマスには、主に、樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などの種類がある。

## 第2期上川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月：令和2年（2020年）3月

発行：上川町

編集：上川町企画総務課

住所：〒078-1753 北海道上川郡上川町南町180番地

電話：01658-2-4063

FAX：01658-2-1220